

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第123期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 中 島 文 規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号  
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 岡 崎 信 一

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部  
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)  
株式会社常陽銀行 福島支店  
(福島市本町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	161,359	154,402	153,673	150,451	159,179
うち連結信託報酬	百万円	23	31	30	37	25
連結経常利益	百万円	20,308	20,791	33,822	35,953	41,320
連結当期純利益	百万円	14,051	13,990	18,134	22,726	25,042
連結包括利益	百万円		5,190	29,891	69,906	25,372
連結純資産額	百万円	428,101	424,997	446,615	506,649	516,971
連結総資産額	百万円	7,416,708	7,438,307	8,005,275	8,268,033	8,536,571
1株当たり純資産額	円	551.79	551.72	583.98	671.35	689.21
1株当たり当期純利益金額	円	18.17	18.14	23.66	30.06	33.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.17	18.14	23.65	30.05	33.51
自己資本比率	%	5.7	5.6	5.5	6.0	6.0
連結自己資本利益率	%	3.51	3.29	4.18	4.79	4.91
連結株価収益率	倍	22	18	16	17	15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	80,662	221,708	415,419	43,978	20,232
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	98,170	93,459	269,118	97,494	105,198
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,232	18,342	12,884	9,912	14,386
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	129,800	239,686	373,098	309,695	210,363
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,863 〔2,087〕	3,793 〔2,071〕	3,783 〔2,054〕	3,766 〔2,006〕	3,713 〔1,927〕
信託財産額	百万円	2,642	2,968	2,685	3,492	3,513

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これにより、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	141,699	135,196	134,938	131,163	138,551
うち信託報酬	百万円	23	31	30	37	25
経常利益	百万円	18,528	18,926	29,979	31,726	35,837
当期純利益	百万円	12,994	12,912	16,795	20,378	22,071
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	822,231	816,231	810,231	799,231	789,231
純資産額	百万円	422,197	417,816	437,596	495,004	507,640
総資産額	百万円	7,404,353	7,421,342	7,982,027	8,240,814	8,508,476
預金残高	百万円	6,681,175	6,817,506	7,266,636	7,355,391	7,490,926
貸出金残高	百万円	4,839,087	4,800,612	4,982,564	5,139,973	5,399,342
有価証券残高	百万円	2,156,889	2,185,635	2,452,292	2,644,104	2,752,517
1株当たり純資産額	円	546.24	544.78	575.02	659.16	680.52
1株当たり配当額	円	8.00	8.00	8.00	8.50	9.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.00)	(4.50)
1株当たり当期純利益金額	円	16.81	16.74	21.91	26.95	29.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	16.81	16.74	21.90	26.94	29.53
自己資本比率	%	5.7	5.6	5.4	6.0	5.9
自己資本利益率	%	3.27	3.07	3.92	4.37	4.40
株価収益率	倍	24	19	17	19	17
配当性向	%	47.58	47.69	36.38	31.42	30.41
従業員数	人	3,442	3,360	3,358	3,332	3,291
[外、平均臨時従業員数]		[1,712]	[1,689]	[1,666]	[1,643]	[1,560]
信託財産額	百万円	2,642	2,968	2,685	3,492	3,513
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第123期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これにより、第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、選及処理後の数値を記載しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額等については、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

## 2【沿革】

昭和10年7月	水戸市に本店を置く常磐銀行と土浦市に本店を置く五十銀行が合併し、現在の株式会社常陽銀行設立(設立日7月30日、資本金11,566千円、本店水戸市) その後、昭和14年10月三ツ輪銀行を合併、昭和17年3月石岡、猿田公益の二銀行を合併、昭和20年4月茨城貯蓄銀行を合併
昭和36年6月	外国為替業務取扱開始
昭和40年6月	新本店建物竣工
昭和43年4月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和44年2月第一部に指定)
昭和48年4月	計算受託業務として常陽コンピューターサービス株式会社設立
昭和48年11月	全店オンラインシステム完成
昭和49年9月	リース・ファイナンス部門の当行補完業務として株式会社常陽リース設立
昭和50年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和53年4月	個人ローン等の保証業務として常陽信用保証株式会社設立
昭和53年6月	第二次オンラインシステム稼働
昭和57年8月	クレジットカード業務専門として株式会社常陽クレジット設立
昭和58年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
昭和59年3月	事務代行受託業務として常陽ビジネスサービス株式会社設立
昭和59年6月	公共債ディーリング業務開始
平成5年10月	信託業務取扱を開始
平成6年1月	第三次オンラインシステム稼働
平成7年4月	コンサルティング業務として株式会社常陽産業研究所設立
平成8年5月	上海駐在員事務所開設
平成8年10月	茨城中央信用組合との合併
平成10年12月	証券投資信託業務取扱を開始(投信の窓口販売)
平成11年3月	不動産管理専門として常陽施設管理株式会社設立
平成11年4月	現金精査業務として常陽キャッシュサービス株式会社設立
平成12年5月	第1回、第2回無担保普通社債発行
平成13年4月	保険販売業務取扱を開始(損害保険の窓口販売)
平成14年10月	保険販売業務取扱を開始(個人年金保険の窓口販売)
平成17年5月	証券仲介業務取扱を開始
平成17年10月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成19年1月	地銀共同化システム稼働
平成19年11月	証券業務として常陽証券株式会社設立
平成24年1月	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行
平成24年9月	シンガポール駐在員事務所開設

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業務)

当行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

お客様の多様化・高度化する金融ニーズに積極的にお応えするため、保険窓販業務や金融商品仲介業務の取り扱いを行うなど、金融商品・サービスの拡充に努めております。

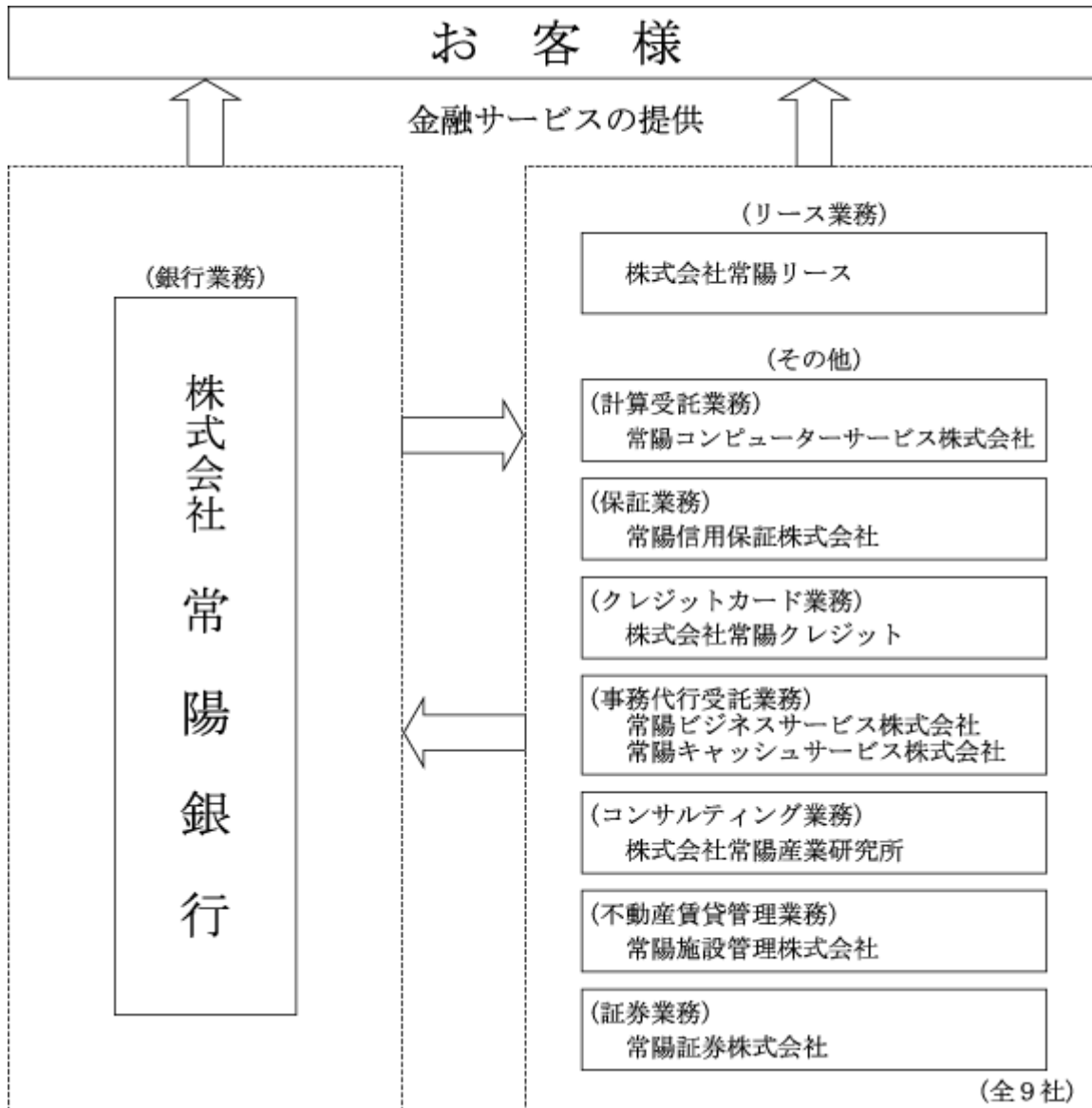
(リース業務)

株式会社常陽リースにおいては、当行及び当行の関係会社内向け及び地元地域のお客様向けにリース業務などの金融サービスを提供しております。

(その他)

その他の当行の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務、証券業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 常陽コンピューター サービス株式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア等の開発 販売業務及び計算受託 業務	91.6 (86.6)	4 (2)		E B業務の受託 開発業務の受託 給与計算受託 預金取引 金銭貸借	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 常陽リース	茨城県 水戸市	100	物品賃貸業務及び 債権買取業務	80.0 (75.0)	8 (3)		リース取引 預金取引 金銭貸借	当行より建 物の一部を 賃借	
常陽信用保証 株式会社	茨城県 水戸市	30	当行貸出の住宅ローン 信用保証業務	100.0 (95.0)	6 (2)		保証取引 預金取引	当行より建 物の一部を 賃借	
株式会社 常陽クレジット	茨城県 水戸市	100	クレジットカードの取 扱いに関する業務	100.0 (95.0)	5 (2)		クレジットカードの 事務受託 預金取引 金銭貸借		
常陽ビジネス サービス株式会社	茨城県 ひたち なか市	100	当行の事務受託代行業 務	100.0	5 (2)		事務受託 預金取引		
株式会社 常陽産業研究所	茨城県 水戸市	100	コンサルティング業務 及び調査研究の受託業 務	100.0 (95.0)	5 (2)		調査研究の受託 預金取引		
常陽施設管理 株式会社	茨城県 水戸市	100	当行の営業用不動産の 保守管理業務	100.0	5 (2)		不動産賃貸管理 預金取引 金銭貸借	当行へ建物 の一部を賃 借	
常陽キャッシュ サービス株式会社	茨城県 水戸市	50	主として当行の現金自 動設備の保守・管理等 の業務	100.0	4 (1)		現金自動設備管理 預金取引 金銭貸借	当行より建 物の一部を 賃借	
常陽証券株式会社	茨城県 水戸市	3,000	有価証券の売買 有価証券売買の媒介、 取次及び代理	100.0	8 (2)		証券取引 預金取引 金銭貸借	当行より建 物の一部を 賃借	証券 仲介 業務

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	3,291 〔1,560〕	39 〔8〕	383 〔359〕	3,713 〔1,927〕

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,028人、並びに執行役員15人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,291 〔1,560〕	38.7	16.6	7,267

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,731人、並びに執行役員15人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,662人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (金融経済環境)

平成25年度のわが国経済は、いわゆるアベノミクスの三本の矢である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のもと、デフレ脱却、経済再生に向けた政策展開により、緩やかに回復が進みました。

茨城県経済においては、前半は、大震災の復興需要の落ち着きに加え、輸出が低水準で推移し、生産も横ばい圏内の動きにありましたが、後半は、消費税引き上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費や住宅投資の増加といった景気持ち直しの動きが広がりました。

金融面では、円対米ドル相場は、日本銀行による金融緩和の影響などを背景に緩やかに円安が進行しました。日経平均株価は、新興国経済への懸念などから一時不安定な動きもありましたが、企業業績の回復期待などから、年度を通し概ね堅調に推移しました。金利は、日本銀行の金融政策などを背景に、短期金利は年度を通して低水準で推移し、長期金利も一時上昇する局面が見られましたが、総じて低水準で推移しました。

#### (経営方針)

当グループは、「健全・協創・地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の皆さまと共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客さまに最も身近な、最も信頼されるベストパートナーバンクを目指してまいります。

社会・経済構造の変化に伴う地域のさまざまな課題に対し、創意工夫に基づく総合金融サービスの提供を通じた課題解決に貢献することで、健全性・収益性を高め、企業価値の向上を図り、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待に応えてまいります。

#### (業績)

経常収益は、貸出金利の減少等により資金運用収益が減少したものの、預り資産販売を中心とする役務取引等収益や国債等債券売却益（その他業務収益）、株式等売却益（その他経常収益）の増加を主因に、前連結会計年度比87億27百万円増加し1,591億79百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額（その他経常費用）や株式等償却（その他経常費用）が減少したものの、国債等債券売却損（その他業務費用）の増加を主因に、前連結会計年度比33億60百万円増加し1,178億58百万円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比53億67百万円増加し413億20百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比23億16百万円増加し250億42百万円となりました。

なお、銀行の健全性を示す連結自己資本比率は12.60%と引き続き高い水準にあります。

セグメント情報では、銀行業務の経常収益が前連結会計年度比73億円増加し1,385億円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比41億円増加し358億円となりました。リース業務の経常収益は前連結会計年度比6億円増加し170億円となりましたが、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度と同水準の12億円となりました。その他の経常収益は前連結会計年度比11億円増加し112億円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比11億円増加し38億円となりました。

当連結会計年度の総資産は、現金預け金が減少したものの、貸出金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末比2,685億円増加し8兆5,365億円となりました。

負債は、預金や借入金の増加等により、前連結会計年度末比2,582億円増加し、8兆196億円となりました。

純資産は、退職給付に係る調整累計額の計上があったものの、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比103億円増加し、5,169億円となりました。

#### (キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等を主因に202億円の収入となりました。前連結会計年度との比較では237億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等を主因に1,051億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では77億円の減少となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により143億円の支出となりました。前連結会計年度との比較では44億円の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金および現金同等物の残高は993億円減少して、2,103億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で856億53百万円、国際業務部門で47億57百万円、全体では904億6百万円となりました。  
また、役員取引等収支については、国内業務部門で200億58百万円、国際業務部門で2億19百万円、全体では171億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	89,581	3,265	2	92,843
	当連結会計年度	85,653	4,757	4	90,406
うち資金運用収益	前連結会計年度	94,522	4,016	468	98,070
	当連結会計年度	89,975	5,638	433	95,180
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,941	751	465	5,227
	当連結会計年度	4,322	881	429	4,773
信託報酬	前連結会計年度	37			37
	当連結会計年度	25			25
役員取引等収支	前連結会計年度	19,648	128	2,876	16,900
	当連結会計年度	20,058	219	3,134	17,143
うち役員取引等収益	前連結会計年度	27,431	194	3,713	23,912
	当連結会計年度	28,083	293	4,097	24,279
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,782	66	836	7,011
	当連結会計年度	8,024	74	962	7,136
特定取引収支	前連結会計年度	289	802	2	1,089
	当連結会計年度	423	1,098	4	1,517
うち特定取引収益	前連結会計年度	289	802	2	1,089
	当連結会計年度	423	1,098	4	1,517
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	4,813	168	0	4,983
	当連結会計年度	4,052	2,466		1,585
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,894	1,060	0	5,956
	当連結会計年度	6,329	1,470		7,800
うちその他業務費用	前連結会計年度	81	892		973
	当連結会計年度	2,277	3,937		6,215

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。



(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が7兆8,386億77百万円、国際業務部門が3,201億73百万円となり、合計で8兆1,588億50百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が1.14%、国際業務部門が1.76%となり、全体で1.18%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が7兆6,206億99百万円、国際業務部門が3,157億62百万円となり、合計で7兆9,364億62百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.05%、国際業務部門が0.27%となり、全体で0.06%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,589,026	94,522	1.24
	当連結会計年度	7,838,677	89,975	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	5,030,918	72,862	1.44
	当連結会計年度	5,242,923	69,673	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	2,261,647	21,001	0.92
	当連結会計年度	2,315,436	19,716	0.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,978	10	0.11
	当連結会計年度	12,575	14	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	188,934	181	0.09
	当連結会計年度	157,297	146	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	7,367,520	4,941	0.06
	当連結会計年度	7,620,699	4,322	0.05
うち預金	前連結会計年度	7,195,191	3,050	0.04
	当連結会計年度	7,385,977	2,367	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,244	7	0.04
	当連結会計年度	10,507	4	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	293	0	0.10
	当連結会計年度	4,132	3	0.07
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	418	0	0.05
うち借入金	前連結会計年度	139,233	296	0.21
	当連結会計年度	203,076	320	0.15

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,114百万円、当連結会計年度64,407百万円)を控除して表示してあります。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	222,553	4,016	1.80
	当連結会計年度	320,173	5,638	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	17,987	151	0.84
	当連結会計年度	36,403	250	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	189,504	3,425	1.80
	当連結会計年度	266,838	5,145	1.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,775	120	3.18
	当連結会計年度	3,420	25	0.75
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	9,119	306	3.35
	当連結会計年度	8,799	202	2.30
資金調達勘定	前連結会計年度	223,650	751	0.33
	当連結会計年度	315,762	881	0.27
うち預金	前連結会計年度	66,331	299	0.45
	当連結会計年度	64,140	214	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27,011	91	0.33
	当連結会計年度	49,111	144	0.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	60,960	207	0.34
	当連結会計年度	106,448	278	0.26
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	6,756	24	0.36

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度138百万円、当連結会計年度136百万円)を控除して表示しております。

## 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,811,579	122,561	7,689,018	98,539	468	98,070	1.27
	当連結会計年度	8,158,850	145,782	8,013,068	95,614	433	95,180	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	5,048,905	36,061	5,012,844	73,014	359	72,655	1.44
	当連結会計年度	5,279,327	37,836	5,241,490	69,924	329	69,594	1.32
うち有価証券	前連結会計年度	2,451,151	6,694	2,444,457	24,426	6	24,420	0.99
	当連結会計年度	2,582,274	6,694	2,575,580	24,861	6	24,854	0.96
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,753		12,753	130		130	1.02
	当連結会計年度	15,996		15,996	40		40	0.25
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	198,054	10,678	187,375	487	2	484	0.25
	当連結会計年度	166,097	12,193	153,903	349	2	346	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	7,591,170	115,866	7,475,303	5,692	465	5,227	0.06
	当連結会計年度	7,936,462	139,088	7,797,373	5,203	429	4,773	0.06
うち預金	前連結会計年度	7,261,522	9,578	7,251,944	3,350	2	3,348	0.04
	当連結会計年度	7,450,117	10,326	7,439,790	2,582	2	2,579	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	16,244	1,100	15,144	7	0	6	0.04
	当連結会計年度	10,507	1,866	8,640	4	0	4	0.04
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	27,304		27,304	91		91	0.33
	当連結会計年度	53,244		53,244	147		147	0.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	60,960		60,960	207		207	0.34
	当連結会計年度	106,867		106,867	278		278	0.26
うち借入金	前連結会計年度	139,233	36,061	103,172	296	86	209	0.20
	当連結会計年度	209,833	37,836	171,996	345	79	265	0.15

- (注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上してあります。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度64,253百万円、当連結会計年度64,543百万円)を控除して表示してあります。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が280億83百万円、国際業務部門が2億93百万円となり、合計で242億79百万円となりました。  
一方、役務取引等費用は、国内業務部門が80億24百万円、国際業務部門が74百万円となり、合計で71億36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	27,431	194	3,713	23,912
	当連結会計年度	28,083	293	4,097	24,279
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,018		31	5,987
	当連結会計年度	5,855		30	5,824
うち為替業務	前連結会計年度	6,218	148	29	6,337
	当連結会計年度	6,161	133	28	6,266
うち信託関連業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,545	31	120	3,456
	当連結会計年度	4,404	143	154	4,393
うち代理業務	前連結会計年度	3,025		0	3,025
	当連結会計年度	2,472		0	2,472
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	273		0	273
	当連結会計年度	271		0	271
うち保証業務	前連結会計年度	2,716	11	892	1,835
	当連結会計年度	2,943	16	940	2,020
役務取引等費用	前連結会計年度	7,782	66	836	7,011
	当連結会計年度	8,024	74	962	7,136
うち為替業務	前連結会計年度	1,216	24		1,240
	当連結会計年度	1,217	25		1,242

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

## (4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に2億9百万円、特定金融派生商品収益に2億13百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に10億98百万円計上いたしました。

特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	289	802	2	1,089
	当連結会計年度	423	1,098	4	1,517
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	157	803	2	957
	当連結会計年度	209	1,098	4	1,304
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	132	0		131
	当連結会計年度	213			213
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に29億14百万円、商品有価証券派生商品に0百万円、特定金融派生商品に4億72百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に1億41百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	2,719			2,719
	当連結会計年度	3,387			3,387
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,320			2,320
	当連結会計年度	2,914			2,914
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	399			399
	当連結会計年度	472			472
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	160			160
	当連結会計年度	141		0	141
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	160			160
	当連結会計年度	141		0	141
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,294,832	60,558	10,927	7,344,463
	当連結会計年度	7,432,598	58,328	11,024	7,479,902
うち流動性預金	前連結会計年度	4,429,320		6,642	4,422,678
	当連結会計年度	4,565,839		7,764	4,558,075
うち定期性預金	前連結会計年度	2,820,605		4,210	2,816,395
	当連結会計年度	2,790,051		3,210	2,786,841
うちその他	前連結会計年度	44,906	60,558	75	105,389
	当連結会計年度	76,707	58,328	49	134,986
譲渡性預金	前連結会計年度	16,559		1,100	15,459
	当連結会計年度	13,430		3,400	10,030
総合計	前連結会計年度	7,311,392	60,558	12,027	7,359,923
	当連結会計年度	7,446,028	58,328	14,424	7,489,932

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,108,316	100.00	5,363,389	100.00
製造業	767,521	15.03	745,371	13.90
農業, 林業	14,526	0.28	15,422	0.29
漁業	3,377	0.07	3,259	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18,946	0.37	17,600	0.33
建設業	150,358	2.94	159,305	2.97
電気・ガス・熱供給・水道業	45,507	0.89	50,359	0.94
情報通信業	44,208	0.87	37,772	0.70
運輸業, 郵便業	141,842	2.78	175,886	3.28
卸売業, 小売業	601,207	11.77	590,785	11.01
金融業, 保険業	164,357	3.22	171,517	3.20
不動産業, 物品賃貸業	802,111	15.70	887,118	16.54
医療, 福祉等サービス業	374,515	7.33	386,730	7.21
地方公共団体	763,876	14.95	790,524	14.74
その他	1,215,958	23.80	1,331,736	24.83
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	5,108,316		5,363,389	

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,415,380		1	1,415,379
	当連結会計年度	1,381,544		1	1,381,542
地方債	前連結会計年度	301,379			301,379
	当連結会計年度	323,604			323,604
社債	前連結会計年度	408,445			408,445
	当連結会計年度	408,670			408,670
株式	前連結会計年度	204,645		6,692	197,952
	当連結会計年度	221,329		6,692	214,636
その他の証券	前連結会計年度	92,352	235,889		328,241
	当連結会計年度	128,791	303,059		431,850
合計	前連結会計年度	2,422,202	235,889	6,693	2,651,398
	当連結会計年度	2,463,939	303,059	6,694	2,760,304

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況  
連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。  
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	151	4.33	162	4.62
有形固定資産	3,068	87.85	3,068	87.31
無形固定資産	142	4.08	142	4.06
その他債権	6	0.17	6	0.19
銀行勘定貸	26	0.76	19	0.55
現金預け金	98	2.81	114	3.27
合計	3,492	100.00	3,513	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	38	1.10	35	1.00
包括信託	3,454	98.90	3,478	99.00
合計	3,492	100.00	3,513	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

有価証券残高の状況  
該当ありません。

## (単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	111,496	105,760	5,735
うち信託報酬	37	25	12
経費(除く臨時処理分)	68,704	70,633	1,928
人件費	35,147	35,186	38
物件費	30,618	32,347	1,728
税金	2,938	3,099	161
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	42,791	35,127	7,664
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,791	35,127	7,664
一般貸倒引当金繰入額	2,676	2,124	552
業務純益	45,468	37,251	8,216
うち債券関係損益	3,964	438	3,526
臨時損益	13,742	1,413	12,328
株式等関係損益	1,466	7,482	8,949
不良債権処理額	12,070	8,478	3,592
貸出金償却	3,810	3,053	757
個別貸倒引当金繰入額	9,503	6,896	2,606
特定海外債権引当勘定繰入額			
バルクセール売却損	149	116	33
偶発損失引当金繰入額		156	156
その他の処理額	708	533	175
償却債権取立益	2,102	2,277	175
その他臨時損益	205	418	212
経常利益	31,726	35,837	4,111
特別損益	834	684	149
うち固定資産処分損益	606	515	90
税引前当期純利益	30,891	35,153	4,261
法人税、住民税及び事業税	9,468	11,090	1,621
法人税等調整額	1,044	1,990	946
法人税等合計	10,513	13,081	2,567
当期純利益	20,378	22,071	1,693

- (注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
4 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
5 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	29,299	29,352	53
退職給付費用	3,524	3,024	499
福利厚生費	410	396	14
減価償却費	5,180	5,807	627
土地建物機械賃借料	2,753	2,629	123
営繕費	366	316	50
消耗品費	744	1,001	257
給水光熱費	619	655	35
旅費	217	251	34
通信費	1,303	1,326	22
広告宣伝費	742	927	185
租税公課	2,938	3,099	161
その他	22,325	23,119	794
計	70,425	71,909	1,483

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.24	1.14	0.10
(イ)貸出金利回	1.44	1.32	0.12
(ロ)有価証券利回	0.93	0.85	0.08
(2) 資金調達原価	0.98	0.96	0.02
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	0.21	0.14	0.07
(3) 総資金利鞘	-	0.18	0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」= コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.17	7.00	2.17
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.17	7.00	2.17
業務純益ベース	9.75	7.43	2.32
当期純利益ベース	4.37	4.40	0.03

(注) 1 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 を使用しております。

2 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 銀行勘定

## 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	7,355,391	7,490,926	135,535
預金(平残)	7,261,522	7,450,117	188,595
貸出金(未残)	5,139,973	5,399,342	259,368
貸出金(平残)	5,044,352	5,274,942	230,590

## 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,518,591	5,647,846	129,255
法人	1,364,375	1,413,757	49,381
計	6,882,967	7,061,604	178,637

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,110,060	1,217,190	107,130
その他ローン残高	483,406	558,354	74,947
計	1,593,466	1,775,545	182,078

## 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,050,660	3,299,995	249,334
総貸出金残高	百万円	5,139,973	5,399,342	259,368
中小企業等貸出金比率	/ %	59.35	61.11	1.76
中小企業等貸出先件数	件	237,289	244,228	6,939
総貸出先件数	件	238,093	245,053	6,960
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.66	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## (2) 信託勘定

該当ありません。



5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)  
支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	138	515	103	500
保証	3,658	15,216	3,281	14,022
計	3,796	15,731	3,384	14,522

6 内国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度		
	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	
送金為替	各地へ向けた分	28,777	24,777,387	28,570	25,835,427
	各地より受けた分	31,807	25,478,544	31,949	26,421,629
代金取立	各地へ向けた分	505	730,315	465	675,108
	各地より受けた分	568	823,421	524	762,294

7 外国為替の状況(単体)

区分	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万米ドル)		金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	1,617		1,849
	買入為替	40		38
被仕向為替	支払為替	2,032		2,247
	取立為替	50		51
計	3,741		4,186	

8 信託財産残高表(単体)

科目	資産			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	151	4.33	162	4.62
有形固定資産	3,068	87.85	3,068	87.31
無形固定資産	142	4.08	142	4.06
その他債権	6	0.17	6	0.19
銀行勘定貸	26	0.76	19	0.55
現金預け金	98	2.81	114	3.27
合計	3,492	100.00	3,513	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	38	1.10	35	1.00
包括信託	3,454	98.90	3,478	99.00
合計	3,492	100.00	3,513	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)	
平成26年3月31日	
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.60
2. 連結における自己資本の額	4,400
3. リスク・アセットの額	34,911
4. 連結総所要自己資本額	1,396

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)	
平成26年3月31日	
1. 自己資本比率(2/3)	12.19
2. 単体における自己資本の額	4,212
3. リスク・アセットの額	34,535
4. 単体総所要自己資本額	1,381

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	85
危険債権	1,094	934
要管理債権	380	247
正常債権	50,215	53,090

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 3 【対処すべき課題】

わが国経済は、デフレ脱却や経済再生に向けた政策展開により、緩やかに景気回復が進む一方、総人口の減少、少子高齢化の進行や経済のグローバル化といった、社会・経済構造の変化が一段と進展しています。また、地域社会・経済は、風評被害の払拭などの震災復興における課題に加え、社会構造の変化に伴う中長期的な潜在経済成長率の低下、空き家の増加や中心市街地の空洞化、社会インフラの老朽化など、さまざまな課題が顕在化していくことが想定されます。

こうした環境変化が予想される中、当行では、本年4月より、平成26年度からの3年間を計画期間とする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。本計画では、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」と定め、総合金融サービスの提供を通じて、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま・地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にも繋げてまいります。

構造変化に伴い顕在化するお客さま・地域の様々な課題に対し、「協創力の発揮」により、創意工夫に基づく総合金融サービスの提供を通じた課題解決への貢献に取り組んでまいります。なお、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を通じて展開してきた大震災からの復興・復興への取り組みを一段と高いステージに引き上げ、新たに「未来協創プロジェクト『PLUS+』」として活動を充実いたします。

また、こうした活動の前提として、お客さま・地域との深い信頼関係にもとづく「顧客基盤の拡充」を進めるとともに、リスク管理態勢の充実のもと、「市場運用力の強化」を図り、収益力の一段の強化に取り組んでまいります。さらに、お客さまにとって最も身近な接点である営業拠点の営業・事務両面での高度化を進めるとともに、お客さまの利便性向上に向けた営業チャネルの見直しなど、「現場力の革新」を進めてまいります。そして、こうした活動を支えるため、行員一人ひとりが創意あふれる人材へと成長していくことを目指し、人材育成の充実や行員の活躍機会の拡大を図ってまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社が判断したものであります。

#### (1) 戦略リスク

##### ビジネス戦略

当行は、平成26年3月に公表した平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画(以下、中期経営計画といたします。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としておりました利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・ 中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・ 市場金利の変化や競合激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・ 経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・ 株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・ 投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・ 長期金利の上昇等により、債券関連損益が想定通りに推移しないこと

##### 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、茨城県および隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当行の競争力が相対的に低下し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 自己資本比率

- ・ 自己資本比率の悪化

当行の平成26年3月末の自己資本比率は12.60%(連結ベース)です。自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

- ・ 繰延税金資産

当行は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当行の業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当行の業績遂行等に影響が発生し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (2) 信用リスク

##### 不良債権の状況

当行の金融再生法ベースの不良債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、単体ベース)は、平成26年3月末現在で1,265億円、総与信額に占める割合は、2.32%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 貸倒引当金の状況

当行は、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。

貸倒発生数の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 貸出先への対応

貸出先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性その他の観点から当行の債権者としての法的な権利を行使しない場合があります。また、これらの貸出先への支援のために債権放棄等を実行することもありえます。この結果、貸倒引当金等の費用が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### (3) 市場リスク

##### 保有株式のリスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

##### 投資活動に伴うリスク

当行は投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当行に不利に変動した場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

##### 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当行の資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

システムリスク

当行のシステムに不具合が発生し、通常通りの業務を遂行できなくなった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

事務リスク

当行はお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

情報漏洩

当行は、業務の性格上多数のお客様の情報を保有しておりますが、万が一情報が漏洩した場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

業務委託リスク

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードなどの偽造・盗難をはじめとする金融機関を狙った犯罪が多発しております。高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) その他のリスク

風評リスク

当行に関する謂れなき風評等により当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合は、社会的信用の失墜等によって当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

退職給付債務

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。当行は、自らの事業活動全体が効率的かつ適正に行われ、財務報告の信頼性が確保できるよう適切な内部統制の構築に努めておりますが、予期しない重要な不備が発生した場合や、監査人より財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価された場合は、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当行は、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」とする第11次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）を展開いたしました。当期はその最終年度として、お客さま、地域の復興と成長に貢献するため、以下のとおり諸施策を実施いたしました。

法人分野では、円滑な資金供給に引き続き取り組んだほか、地域のものづくり企業が大手企業と共同し新技術開発等を目指す「事業協創プロジェクト『アクションD』」を開始し、新事業創出への取り組みを強化しました。また、昨年度に続き、「常陽ビジネスアワード」を開催し、地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの発掘にも取り組みました。アグリビジネス支援では、「常陽 大地と海の成長支援ファン」を組成し、農林漁業者の6次産業化への支援態勢を充実させたほか、「食の商談会」を中心とする当行の取り組みが、農林水産省主催の「フード・アクション・ニッポン アワード」において2年連続で受賞するなど、高い評価をいただきました。さらに、つくば市との連携のもと、「つくば市産業立地視察会」を開催し、企業誘致活動を強化したほか、外国銀行との業務提携の拡大など、お客さまの海外進出支援態勢の充実にも取り組みました。

個人分野では、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の開始に向けて投資信託商品の品揃えを拡充させたほか、茨城県との連携のもと、「女性のための知って得するやさしいマネープランセミナー」を開催するなど、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするとともに、金融リテラシー向上に向けた取り組みを強化いたしました。また、お客さまの資金調達面では、全国で初となる家賃返済型の「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」を開発し、住み替えやセカンドライフニーズへの対応を強化いたしました。さらに、信託会社との業務提携を拡大し、円滑な資産承継など、お客さまの多様化するニーズにお応えする態勢の充実を図りました。

店舗ネットワークの面では、埼玉県さいたま市に「さいたま支店」を開設したほか、平成26年4月開店の「栃木支店」を小山支店内に先行開設し営業を開始するなど、茨城県との経済交流の活性化を見越した隣接有望市場への積極的な店舗展開を行いました。また、平成26年度中に予定しているニューヨーク駐在員事務所の開設を米国当局に申請し、経済のグローバル化に対応した情報収集力の強化とお客さまの海外進出ニーズにお応えする態勢の充実に向け準備を進めました。

コンピューターシステムを活用した金融サービスでは、個人向けインターネットバンキング「アクセスジェイ」において、スマートフォン向けサービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に向けたサービスの充実に取り組みました。

地域貢献活動では、「常陽フォトコンテスト」を開催し、風評被害の影響が残る観光分野での振興に取り組んだほか、茨城県が実施する「いばらき理科教育推進事業」モデル校への教育資金助成を行うなど、地域の未来を担う人材育成の取り組みにも貢献いたしました。

### (1) 損益の状況

連結粗利益は、役員取引等利益が増加したものの、金利低下等による貸出金利息の減少などにより、前連結会計年度比51億円減少し、1,106億円となりました。

営業経費は、ソフトウェア等の減価償却費が増加したことなどにより、前連結会計年度比16億円増加し、727億円となりました。

貸倒償却引当費用は、企業経営改善支援の取組みや企業倒産の減少などにより、前連結会計年度比40億円減少し、61億円となりました。株式等関係損益は、売却益の増加により、前連結会計年度比89億円増加し、74億円となりました。

以上により、経常利益は、前連結会計年度比53億円増加し、413億円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比23億円増加し、250億円となりました。

区分	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結粗利益(注)	115,853	110,677	5,176
資金利益	92,843	90,406	2,437
役員取引等利益	16,937	17,168	230
特定取引利益	1,089	1,517	428
その他業務利益	4,983	1,585	3,398
営業経費	71,176	72,785	1,608
貸倒償却引当費用	10,126	6,103	4,023
貸出金償却	5,088	4,000	1,087
個別貸倒引当金繰入額	9,746	6,881	2,864
一般貸倒引当金繰入額	3,126	2,836	290
その他の与信関係費用	1,582	1,943	360
株式等関係損益	1,466	7,483	8,950
その他	2,869	2,048	821
経常利益	35,953	41,320	5,367
特別損益	929	1,152	222
税金等調整前当期純利益	35,024	40,168	5,144
法人税、住民税及び事業税	10,861	12,277	1,415
法人税等調整額	1,143	2,500	1,356
法人税等合計	12,005	14,778	2,772
少数株主損益調整前当期純利益	23,018	25,389	2,371
少数株主利益	291	347	55
当期純利益	22,726	25,042	2,316

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は下記のとおりです。

業務純益は、貸出金の残高は増加したものの、利回り低下による資金利益の減少、および国債等債券損益の減少により、前事業年度比82億円減少の372億円となりました。

本業の収益を示すコア業務純益(=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券損益)は前事業年度比41億円減少し346億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益の増加により前事業年度比41億円増加し、358億円となりました。

当期純利益は、前事業年度比16億円増加の220億円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の部の状況

連結ベースの当連結会計年度末の総資産は8兆5,365億円となり、子会社のリース投資資産の計上を主因に銀行単体を280億円上回っております。負債は8兆196億円となり、子会社の前受収益等のその他負債の計上を主因に銀行単体を187億円上回っております。

純資産の部は5,169億円となり、銀行単体を93億円上回っております。

連結グループの中核をなす常陽銀行単体の主要勘定の状況は以下のとおりです。

預金は、前事業年度末比1,355億円増加し、期末残高が7兆4,909億円となりました。このうち普通預金は、前事業年度末比1,504億円増加し、期末残高が4兆3,506億円となりましたが、定期性預金は、前事業年度末比305億円減少し、期末残高が2兆7,900億円となりました。また、投資信託や保険などの預り資産残高は、販売が順調に増加したことなどもあり、期末残高が1兆1,894億円となりました。

貸出金は、前事業年度末比2,593億円増加し、期末残高が5兆3,993億円となりました。個人向け貸出は、住宅関連ローンを中心に前事業年度末比1,140億円増加し、期末残高が1兆3,263億円となり、中小企業向け貸出は、前事業年度末比1,352億円増加し、期末残高が1兆9,736億円となりました。

有価証券は、前事業年度末比1,084億円増加し、期末残高が2兆7,525億円となりました。安定収益の確保ならびに相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、国債残高は前事業年度末比342億円減少し、期末残高が1兆3,680億円となり、外国債券を中心とするその他の証券の残高は前事業年度末比1,036億円増加し、期末残高が4,318億円となりました。

以上により、総資産は、前事業年度末比2,676億円増加し、8兆5,084億円となりました。

(3) 資産の健全性

平成26年3月末の不良債権残高（金融再生法開示債権、単体ベース）は、前事業年度末比287億円減少の1,265億円となりました。担保等による保全率（注）は80.26%と、資産は引続き高い健全性を維持しております。

（注）保全率：開示債権に対する担保・保証及び貸倒引当金計上の割合

(4) 自己資本比率

平成26年3月末の自己資本比率は12.60%（連結ベース）と高い水準にあります。

(5) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗建替・改修、事務機器の新設・更新等によるもので投資総額は67億67百万円となりました。

リース業務、その他においては、厚生施設の設備更新等によるもので投資総額は2億79百万円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備の売却・除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)	
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)						
当 行	-	本店営業部 他144店	茨城県	銀行業務	店舗	233,045 (76,539)	21,992	20,009	2,116	2,370	46,489	2,636
	-	福島支店 他9店	福島県	銀行業務	店舗	14,762 (1,405)	4,010	1,131	101	127	5,371	185
	-	宇都宮支店 他7店	栃木県	銀行業務	店舗	11,358 (1,925)	3,061	384	38	82	3,566	114
	-	千葉支店 他5店	千葉県	銀行業務	店舗	1,697 (757)	159	651	91	77	979	107
	-	東京営業部 他4店	東京都	銀行業務	店舗	1,964 ( )	2,867	1,288	51	46	4,254	78
	-	越谷支店 他2店	埼玉県	銀行業務	店舗	3,326 (1,042)	897	348	63	35	1,345	55
	-	仙台支店	宮城県	銀行業務	店舗	1,314 (220)	2,445	149	8	11	2,614	27
	-	大阪支店	大阪府	銀行業務	店舗	( )		27	2	2	33	11
	-	事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	1,661	162	221	2,882	78
	-	研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 ( )	132	366	6		506	
	-	常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 ( )	129	379	2		511	
	-	総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	48	0		1,361	
	-	社宅・寮・ アパート (200ヶ所)	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	147,293 (1,138)	12,291	4,054	25		16,372	
	-	業務センター	茨城県 ひたちな か市他	銀行業務	本部	( )		6	12	350	368	
-	その他の施設	茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	86,828 (10,177)	904	136	17		1,057		
国内 連結 子 会社	株式会社 常陽リース	本社他	茨城県 水戸市他	リース業務	賃貸 資産等	( )		4	163	30	198	39
	常陽施設管理 株式会社	恵比寿 アパート他	東京都 渋谷区他	その他	社宅・ 保養所他	22,268 ( )	2,246	2,422	22		4,690	25

(注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物(東京営業部等)も含め1,805百万円であります。

3 動産は、事務機械687百万円、賃貸資産161百万円、その他2,039百万円であります。

4 当行の27出張所、店舗外現金自動設備234か所、海外駐在員事務所2か所、は上記に含めて記載しております。

5 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1)新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
当行	三郷支店他	埼玉県 三郷市他	新設	銀行業務	店舗	1,582	858	自己 資金	25年11月	26年10月
	本店営業部他	茨城県 水戸市他	新設	銀行業務	事務機械等	831		自己 資金	26年4月	26年9月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 当行グループでは、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

#### (2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
当行	新宿支店	東京都新宿区	銀行業務	店舗	730	27年3月
常陽施設管理 株式会社	常陽四谷 アパート	東京都新宿区	その他	社宅	529	27年3月



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	789,231,875	同左		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	23,596個(注1)	23,596個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	23,596株(注2)	23,596株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	3,280個(注1)	3,280個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,280株(注2)	3,280株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	33,129個(注1)	33,129個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,129株(注2)	33,129株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 298円 資本組入額 149円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	9,056個(注1)	9,056個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,056株(注2)	9,056株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第5回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	51,520個(注1)	51,520個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,520株(注2)	51,520株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 301円 資本組入額 151円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第6回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	26,910個(注1)	26,910個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,910株(注2)	26,910株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月21日～平成53年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 322円 資本組入額 161円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第7回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	49,854個(注1)	49,854個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	49,854株(注2)	49,854株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月20日～平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 311円 資本組入額 156円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第8回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	44,370個(注1)	44,370個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44,370株(注2)	44,370株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月20日～平成54年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 332円 資本組入額 166円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第9回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	47,254個(注1)	47,254個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,254株(注2)	47,254株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 519円 資本組入額 260円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

## 平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第10回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	41,968個(注1)	41,968個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	41,968株(注2)	41,968株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月19日～平成55年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 543円 資本組入額 272円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について欄外注記参照。(注3)	同左(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数 1株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数  
付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率  
但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。  
また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。
- 3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）  
新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。  
上記「新株予約権の行使の条件」、に問わず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。  
・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）  
当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間  
各新株予約権の一部行使はできないものとする。  
その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い  
当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。  
交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。  
新株予約権の取得の事由および条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

## 会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成26年4月24日発行）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数		3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		49,586,776株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額		6.05米ドル（注2）
新株予約権の行使期間		平成26年5月9日～平成31年4月10日（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		（注4）
新株予約権の行使の条件		（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項		（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		（注7）
新株予約権付社債の残高		300,000千米ドル

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、6.05米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式(当行が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成31年4月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5 (1)各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2)平成31年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成31年1月1日に開始する四半期に関しては、平成31年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 7 (1)組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。

- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- ( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	6,000	816,231		85,113		58,574
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	6,000	810,231		85,113		58,574
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)	11,000	799,231		85,113		58,574
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日(注)	10,000	789,231		85,113		58,574

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	59	26	709	327	3	20,951	22,078	
所有株式数 (単元)	296	245,728	8,049	129,325	182,631	67	219,202	785,298	3,933,875
所有株式数 の割合(%)	0.03	31.29	1.02	16.46	23.25	0.00	27.91	100.00	

(注) 1 自己株式43,438,898株は「個人その他」に43,438単元、「単元未満株式の状況」に898株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28,992	3.67
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	28,973	3.67
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	26,603	3.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,914	2.90
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.16
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	16,520	2.09
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.08
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	15,165	1.92
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	14,556	1.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,202	1.79
計		201,423	25.52

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,914千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 14,202千株

2 当行は平成26年3月31日現在、自己株式を43,438千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。



次の法人から、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としての当事業年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (旧商号：シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階		
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	41,913	5.10

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,438,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 741,860,000	741,860	同上
単元未満株式	普通株式 3,933,875		同上
発行済株式総数	789,231,875		
総株主の議決権		741,860	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式898株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	43,438,000		43,438,000	5.50
計		43,438,000		43,438,000	5.50

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成21年7月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成22年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第5回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年6月28日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第6回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第7回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第8回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第9回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成25年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第10回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第11回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、社外取締役以外の当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	65,982株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日～平成56年7月18日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については欄外注記参照。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

平成26年6月26日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第12回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	55,097株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年7月19日～平成56年7月18日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成55年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については欄外注記参照。(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

上記「新株予約権の行使の条件」、に問わず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号

に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注1）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成25年9月20日)	5,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,000,000	2,627,026,006
残存決議株式の総数及び価額の総額		872,973,994
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		24.94
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		24.94

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年4月8日)での決議状況 (取得期間 平成26年4月9日～平成26年9月22日)	20,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	17,299,000	8,594,421,000
提出日現在の未行使割合(%)	13.50	28.37

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	159,909	83,068,126
当期間における取得自己株式	10,594	5,248,014

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	10,000,000	4,989,429,527		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(ストック・オプション権利行使)	164,818	82,108,994		
その他(単元未満株の買増し請求)	11,841	5,910,221	2,110	1,053,764
保有自己株式数	43,438,898		60,746,382	

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

企業価値及び資本効率の向上を実現するとともに、株主の皆さまへの一層の利益還元を図るため、当行は、自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当金につきましては30%以上を目安として還元することを当面の利益配分方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、引続き株主の皆さまのご支援にお応えするため、1株当たり普通配当4円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当を合わせた年間配当は、昨年度から50銭増配の1株当たり9円とさせていただきます。

なお、当行は定款で中間配当を行うことができる旨を定めております。

また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

	配当金の総額	1株当たりの金額
平成25年11月8日取締役会	3,356百万円	4.5円
平成26年6月26日定時株主総会	3,356百万円	4.5円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	506	417	388	529	632
最低(円)	348	283	299	318	459

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	537	530	539	540	503	520
最低(円)	501	488	495	486	459	464

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

平成26年6月27日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	鬼澤 邦夫	昭和19年8月16日生	昭和42年4月 当行入行 昭和62年7月 人事部部長代理 平成3年4月 人事部副部長 平成4年7月 堀留支店長 平成6年8月 総務部長 平成7年6月 人事部長 平成9年6月 取締役(人事部長委嘱) 平成11年6月 常務取締役 平成12年7月 個人部門長委嘱 平成14年6月 法人部門長委嘱 平成15年6月 取締役副頭取 平成17年6月 取締役頭取 財団法人常陽地域研究センター理事 茨城県信用保証協会理事 平成21年3月 社団法人全国地方銀行協会副会長 平成21年6月 財団法人常陽地域研究センター会長(現職) 平成23年6月 社団法人全国地方銀行協会副会長 退任 茨城県信用保証協会理事退任 取締役会長(現職)	25年6月 から 2年	124
取締役頭取	代表取締役	寺門 一義	昭和27年1月28日生	昭和49年4月 当行入行 平成6年7月 審議室審議役 平成8年6月 多賀支店長 平成10年7月 営業統括部副部長 平成11年6月 個人企画部副部長 平成12年7月 個人事業部副部長 平成13年6月 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 平成14年6月 経営企画部長 平成15年6月 執行役員経営企画部長 平成17年6月 常務取締役(経営管理セクション担当) 平成20年6月 経営管理担当 平成21年6月 専務取締役(経営管理・グループ会社担当) 平成23年6月 取締役頭取(現職) 茨城県信用保証協会理事(現職) 平成25年6月 一般社団法人全国地方銀行協会副会長 平成26年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長(現職)	25年6月 から 2年	70
取締役副頭取	営業本部長	川又 幹夫	昭和26年5月19日生	昭和49年4月 当行入行 平成6年7月 東京支店副支店長 平成8年4月 東海支店長 平成10年1月 総務部次長 平成10年10月 総務審議部次長 平成11年6月 総務審議室次長 平成12年4月 総務審議室副室長 平成12年7月 経営企画部副部長 平成13年6月 融資審査部担当部長 平成14年6月 融資審査部長 平成16年6月 執行役員法人事業部長 平成17年6月 執行役員東京営業部長 平成19年6月 常務取締役(審査部門長委嘱) 平成21年6月 審査担当 平成21年11月 金融円滑化管理副責任者 平成23年6月 専務取締役(営業本部長委嘱、金融円滑化管理責任者) 平成25年6月 取締役副頭取(営業本部長委嘱、金融円滑化管理責任者) 平成26年4月 営業本部長委嘱(現職)	25年6月 から 2年	51

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		市村 茂	昭和28年2月13日生	昭和50年4月 当行入行 平成10年12月 融資審査部次長 平成13年6月 融資審査部副部長 平成16年6月 融資審査部長 平成18年6月 執行役員融資審査部長 平成21年6月 常務取締役(経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当) 平成21年11月 金融円滑化管理副責任者 平成23年6月 審査・事務システム担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者 平成25年6月 専務取締役(審査・事務システム担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者) 平成26年4月 審査・事務システム担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理責任者(現職)	25年6月 から 2年	46
専務取締役		坂本 秀雄	昭和30年8月22日生	昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 石岡東支店長 平成13年6月 営業企画部次長 平成16年6月 営業統括部副部長 平成17年4月 経営企画部担当部長 平成17年6月 経営企画部長 平成19年6月 執行役員経営企画部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役(経営管理・事務システム・グループ会社担当) 平成25年6月 専務取締役(経営管理・事務システム担当)(現職)	25年6月 から 2年	37
常務取締役	営業本部 副本部長	伊藤 克彦	昭和30年2月6日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年7月 岩間支店長 平成14年4月 磯原支店長 平成15年7月 磯原支店長兼北茨城工リア担当部長 平成16年4月 下妻支店長兼下妻法人部長 平成18年6月 柏支店長 平成20年6月 執行役員鹿島支店長兼鹿行法人部長 平成21年6月 執行役員法人事業部長 平成23年6月 常務取締役(営業本部副本部長委嘱) 平成26年4月 営業本部副本部長委嘱、公共・地域営業担当(現職)	25年6月 から 2年	48
常務取締役		黒澤 篤行	昭和29年11月23日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年6月 我孫子支店長 平成13年2月 融資審査部次長 平成13年12月 融資業務部次長 平成16年7月 融資業務部副部長 平成17年1月 融資業務部長 平成17年6月 仙台支店長 平成19年6月 執行役員東京営業部長 平成21年6月 執行役員融資審査部長 平成23年6月 常務執行役員本店営業部長 平成25年6月 常務取締役(市場国際担当 東京駐在)(現職)	25年6月 から 2年	37
常務取締役		村島 英嗣	昭和30年7月1日生	昭和54年4月 当行入行 平成11年7月 三郷支店長 平成13年6月 経営監査部法務室長 平成17年6月 リスク統括部長 平成19年6月 経営監査部長 平成20年6月 個人事業部長 平成22年6月 執行役員営業統括部長 平成23年6月 執行役員営業推進部長 平成24年6月 常務執行役員営業本部副本部長 平成25年6月 常務取締役(リスク管理・経営管理・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理副責任者)(現職)	25年6月 から 2年	34



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	営業本部 副本部長	笹 沼 誠	昭和28年2月4日生	昭和46年4月 当行入行 平成11年6月 美野里支店長 平成13年6月 個人事業部次長 平成14年4月 個人事業部副部長 平成16年10月 石岡支店長兼石岡法人部長 平成18年6月 古河支店長兼古河法人部長 平成21年6月 執行役員鹿島支店長兼鹿行法人部長 平成24年6月 執行役員営業推進部長 平成25年6月 常務取締役(営業本部副本部長委嘱) 平成26年4月 営業本部副本部長委嘱、公共・地域営業担当(現職)	25年6月 から 2年	38
常務取締役		笹 島 律 夫	昭和33年3月3日生	昭和55年4月 当行入行 平成12年7月 経営企画部次長 平成17年6月 経営企画部副部長 平成18年6月 郡山支店長 平成20年6月 市場金融部長 平成21年6月 経営企画部長 平成23年6月 執行役員経営企画部長 平成25年6月 常務取締役(グループ会社・業務プロセス改革・特命事項担当、東京事務所) 平成26年4月 グループ会社・業務改革・特命事項担当 平成26年6月 グループ会社・東京事務所(協会担当を含む)・業務改革・特命事項担当(現職)	25年6月 から 2年	22
取締役		川 村 俊 彦	昭和12年10月21日生	昭和36年4月 株式会社日立製作所入社 昭和46年11月 同社日立工場勤労第一課長 昭和51年8月 同社本社勤労課長 昭和55年8月 同社水戸工場総務部長 昭和58年5月 同社日立工場勤労部長 昭和63年6月 同社日立工場副工場長 平成3年6月 同社理事 平成7年6月 同社退職 平成7年6月 日立埠頭株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社顧問 平成15年9月 茨城港湾株式会社取締役副社長 平成16年6月 日立埠頭株式会社顧問退任 平成16年6月 当行監査役 平成19年4月 茨城港湾株式会社取締役副社長退任 平成19年4月 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役副社長 平成19年6月 株式会社茨城ポートオーソリティ 取締役(現職) 平成21年5月 当行監査役辞任 平成21年6月 当行取締役(現職)	25年6月 から 2年	14
取締役		菊 池 龍 三 郎	昭和15年8月27日生	昭和44年4月 水戸短期大学 講師 昭和46年4月 同 助教授 昭和47年4月 茨城大学 助手 昭和49年4月 同 講師 昭和51年4月 同 助教授 昭和61年4月 同 教授 平成8年9月 同 教育学部長・評議員 平成16年9月 国立大学法人茨城大学学長 平成20年8月 同 学長退任 平成21年6月 当行取締役(現職)	25年6月 から 2年	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤の 監査役)		寺 門 好 明	昭和25年6月4日生	昭和49年4月 平成7年4月 平成12年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月	当行入行 人事部次長 人事部副部長 県庁支店長 執行役員個人事業部長 執行役員営業統括部長 常任監査役(現職)	24年6月 から 4年	31
常任監査役 (常勤の 監査役)		鳥羽田 英 夫	昭和29年10月3日生	昭和52年4月 平成11年10月 平成16年2月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月  平成23年4月 平成23年6月  平成24年6月	当行入行 公務渉外部次長 公務渉外部担当部長 県庁支店長 公務渉外部長 執行役員公務渉外部長 執行役員日立支店長兼県北法人部 長 執行役員日立支店長 常務執行役員営業本部(公共担 当) 常任監査役(現職)	24年6月 から 4年	53
監査役		安 徹	昭和17年5月29日生	昭和44年4月 平成元年4月  平成元年4月 平成2年3月  平成15年6月	弁護士登録 水戸弁護士会(現茨城県弁護士会) 会長 日本弁護士連合会常務理事 水戸弁護士会会長・日本弁護士連 合会常務理事退任 当行監査役(現職)	24年6月 から 4年	8
監査役		人 見 實 徳	昭和6年2月27日生	昭和60年11月 昭和64年1月 平成3年7月 平成6年3月 平成6年4月 平成10年3月 平成10年6月 平成14年6月 平成14年10月  平成15年3月 平成16年6月 平成17年6月  平成18年5月  平成18年6月  平成18年7月 平成20年5月	茨城県商工労働部長 茨城県公営企業管理者企業局長 茨城県出納長 茨城県出納長退任 茨城県副知事 茨城県副知事退任 茨城県信用保証協会会長 茨城県信用保証協会会長退任 財団法人茨城県開発公社理事長 茨城県土地開発公社理事長 茨城港湾株式会社代表取締役社長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 茨城港湾株式会社代表取締役会長 退任 財団法人茨城県開発公社理事長退 任茨城県土地開発公社理事長退任 当行監査役(現職) 財団法人茨城県教育財団理事長 茨城県立歴史館館長(現職) 財団法人茨城県教育財団理事長退 任	24年6月 から 4年	17
監査役		水 嶋 利 夫	昭和19年1月7日生	昭和45年3月 昭和63年6月 平成2年5月 平成12年5月  平成16年5月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月  平成22年6月  平成26年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員 太田昭和監査法人理事 監査法人太田昭和センチュリー 副理事長 (平成13年7月新日本監査法人に 名称変更) 新日本監査法人理事長 新日本有限責任監査法人理事長 同法人 シニア アドバイザー 同法人 退職 当行監査役(現職) 株式会社三菱ケミカルホールディ ングス監査役 株式会社三菱ケミカルホールディ ングス監査役退任	24年6月 から 4年	4
計							645

(注) 取締役 川村俊彦 及び 菊池龍三郎は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

(注) 監査役 安 徹、監査役 人見實徳 及び 監査役 水嶋利夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### (ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、お客様、地域の皆様、株主の皆様からの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く効率的で健全な経営を実践していくことが重要であると考えております。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、以下の8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めております。

- ・銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。
- ・法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。
- ・反社会的な勢力とは断固として対決する。
- ・お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。
- ・経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。
- ・従業員の人權、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- ・環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。
- ・地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

#### (イ)企業統治の体制の概要

当行は監査役制度を採用しており、機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。

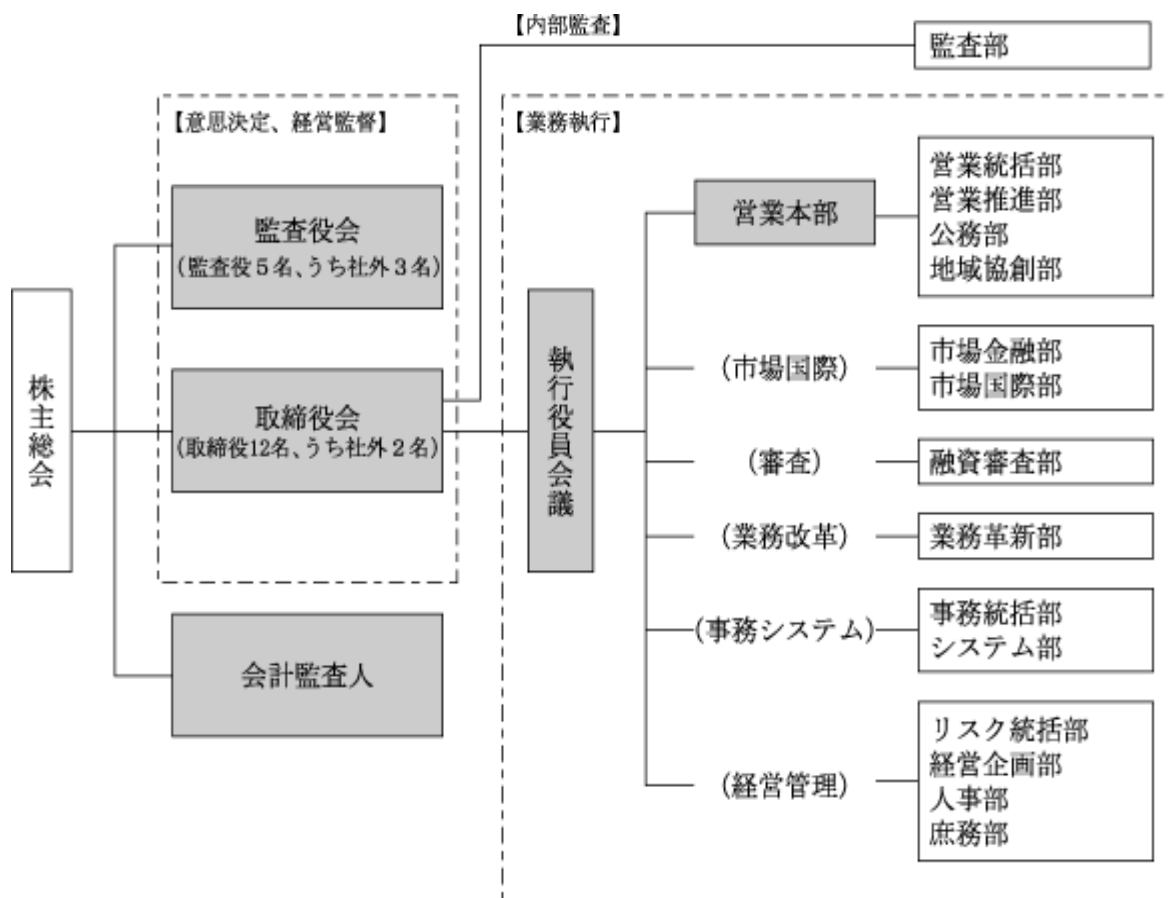
経営の意思決定機能、監督機能である取締役会は原則として月2回開催しているほか、平成21年6月からは取締役12名のうち社外取締役2名を選任し、取締役会の監督機能の強化を図っております。

当行の監査役は5名で、うち社外監査役を3名選任しております。監査役会は原則として月1回開催しており、監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査等を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当行では迅速な業務執行を図るために執行役員制度を採用しており、執行役員会議において、取締役会の専決事項を除く業務執行に関する重要な事項の評議・決定を行っております。さらに、経営における重要テーマに関しては、テーマ毎に以下の専門委員会を設置し検討・決定を行うとともに、各種委員会での検討・決定事項を取締役会へ報告しております。

- ・コンプライアンス委員会（法令等遵守の徹底およびモニタリング）
- ・総合予算委員会（収益資金計画・営業計画・投資計画等の策定、実績管理）
- ・ALM委員会（各種リスクのモニタリングおよび市場・流動性リスクのコントロール）
- ・リスク管理委員会（戦略リスク、オペレーショナルリスク、評判リスクを中心とした各種リスクへの対応方針の検討）
- ・資産健全化委員会（企業の再建支援および不良債権の整理回収促進、適正な金融円滑化）等

[ 当行のコーポレート・ガバナンス体制 ]



(ウ)現状の企業統治体制を採用している理由

当行では、監査役による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し社外の視点による監督機能を併せ持つことで、コーポレートガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

当行の企業統治体制における考え方は、次のとおりです。

- ・ 当行では銀行業という事業の性格上、取締役会は銀行業に精通している者を中心とした体制を基本としつつ、独立性の高い社外取締役を複数名選任しております。これにより、一般株主の利益に十分配慮した規律を確保するとともに、社外の視点を経営の意思決定や監督に反映させ、取締役会の意思決定機能・監督機能の向上を図っております。
- ・ 取締役会の意思決定機能・監督機能の強化に向け、両機能と業務執行機能を可能な限り分離する体制とし、取締役会が経営の意思決定機能・監督機能を担い、執行役員会議が業務執行の重要事項に関する決定を行うこととしております。
- ・ 監査役機能においては、監査役および監査役会が内部監査担当部署との適切な連携を図るとともに、独立性の高い社外監査役が監査役会の過半数を占めることで、経営に対する監査機能の充実を図っております。

(エ)内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制

- ・ 「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めております。また、法令および定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図っております。さらに常陽銀行グループ各社においても、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図っております。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的に取り締り報告させております。また、当行およびグループ会社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しております。
- ・ コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置しコンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っております。
- ・ 常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部署から独立した内部監査部署による監査を実施しております。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断しております。

リスク管理に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保に努めております。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた業務継続体制の整備に努めております。
- ・ 各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置しております。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いております。
- ・ 定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取り締り報告しております。

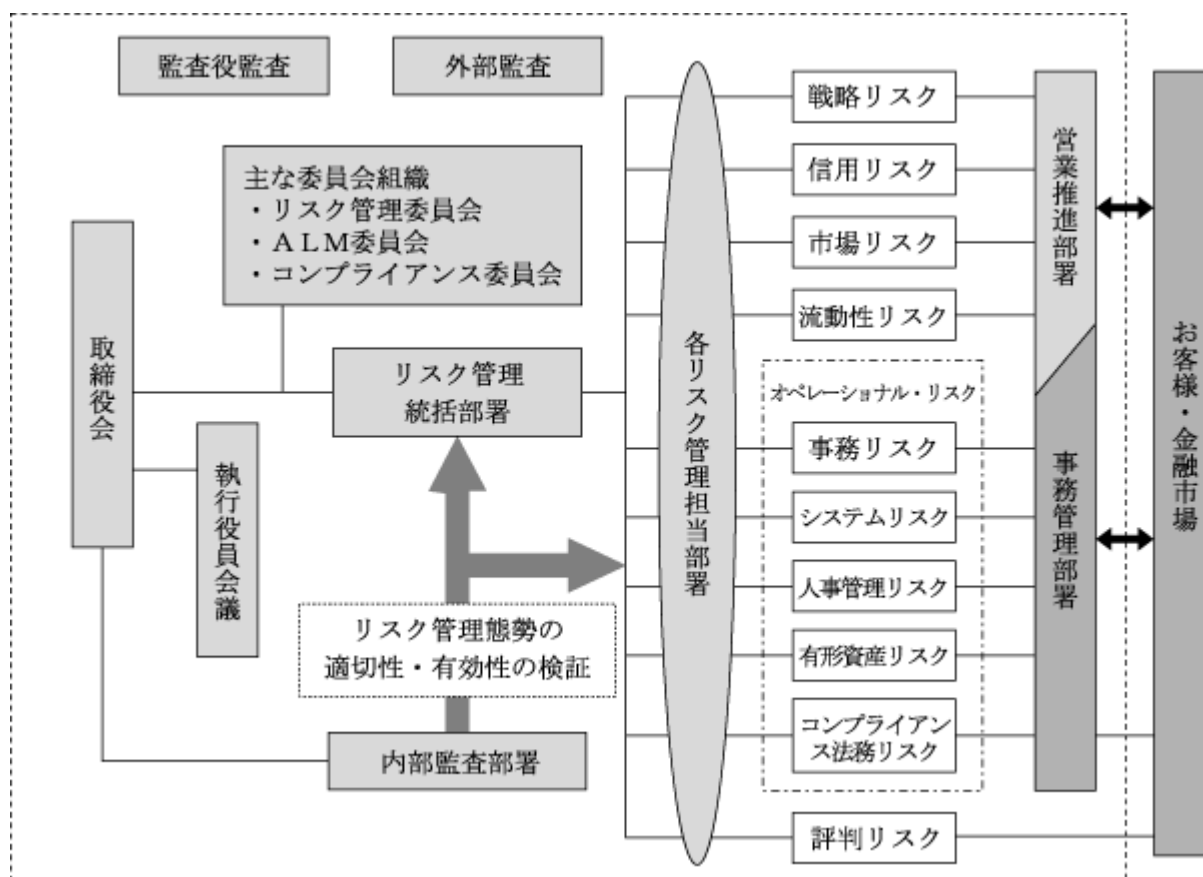
取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- ・ 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を策定しております。
- ・ 取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っております。
- ・ 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、「執行役員会議」を設置し、その役割や開催等は、執行役員規程等に従うこととしております。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員および本部部长等で構成する各種委員会を設置しております。

監査役の実効的な監査の実施体制

- ・ 監査役職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役スタッフを配置しております。
- ・ 監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとしております。
- ・ 監査役が執行役員会議等の主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しております。
- ・ 取締役および従業員は、監査役が必要と認められた事項について監査役に報告しております。
- ・ 監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署ほか本部各部との連携を図っております。
- ・ 代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

[ 当行のリスク管理体制 ]



内部監査及び監査役監査の状況

(ア)内部監査の状況

監査部署である監査部（平成26年3月末時点 人員32名）が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し問題点の改善提言等を行うため、本支店へ立ち入り、業務の適切性が確保されているかどうかを監査し、監査結果を定期的に取締役会に報告しております。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けております。

(イ)監査役監査および会計監査人の連携状況ならびに内部統制部署との関係

当行では、提出日現在において監査役を5名選任しており、このうち、社外監査役の水嶋利夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、執行役員会議、その他の重要な委員会等へ出席しております。また、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧することにより、適正かつ実効的な監査を実施できる機会を確保しております。

さらに、監査役は、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員（公認会計士3名）との定期的な会合に加え、随時意見交換を行うなど連携を強化しております。また、監査役は、監査部より監査結果の報告を定期的に受けているほか、監査部が毎月開催する「監査情報連絡会」へも毎回出席し、監査部および業務執行部署から意見を聴取しております。さらには、必要に応じて監査部の監査に立会い、本支店の拠点長を交えた意見交換等を行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係

当行の社外取締役および社外監査役は、当行の取締役、その他の監査役と人的関係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりです。

社外取締役

- ・当行は、社外取締役として川村俊彦氏、菊池龍三郎氏の2名を選任しております。
- ・川村氏は14千株、菊池氏は8千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・川村氏は、当行の取引先である株式会社茨城ポートオーソリティの取締役に就いておりますが、川村氏は同社の業務執行者の地位にはありません。また、同社と当行は通常の銀行取引を行っている関係にあり、当行と川村氏との間に特別な利害関係はありません。
- ・菊池氏は、当行が寄付を行っている国立大学法人茨城大学の出身ですが、当行の社外取締役の選任時点において同大学を退職しております。また、その寄付額は、同大学の経常収益及び当行の経常費用に占める割合がいずれも0.01%未満と僅少であることから、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と菊池氏との間に特別な利害関係はありません。

## 社外監査役

- ・当行は、社外監査役として安徳氏、人見實徳氏、水嶋利夫氏の3名を選任しております。
- ・安氏は8千株、人見氏は17千株、水嶋氏は4千株の当行株式を保有しておりますが、当行の発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。
- ・人見氏は、提出日現在、公益財団法人茨城県教育財団の運営する茨城県立歴史館の館長であります。また、人見氏は、当行の監査役に選任される以前において、当行と取引のある複数の法人の業務執行取締役等に就任していた経歴があります。当行は、これらの法人と通常の銀行取引を行っている関係にあり、当行と人見氏の間には特別の利害関係はありません。水嶋氏は、過去において、当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属していましたが、当行の社外監査役の選任時点において同監査法人を退職しております。独立監査人の監査報告書においても、当行と同監査法人または業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されています。なお、安氏におきましても、その経歴等において当行と特別の利害関係はありません。

## (イ)社外役員の企業統治における機能と役割ならびに選任の考え方

当行における社外取締役は、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能および監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務の執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しております。当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっての独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」などを参考にしており、具体的には、大株主や主要な取引先出身者などに該当しない者など、当行と特別の利害関係がないことを前提としております。しかしながら、当行の業種柄、通常の銀行取引がある先の出身者に該当するケースがあるため、その場合には、一般株主の利益の保護の観点から、当該企業の業務執行者でないことや、既に退職しかつ当該企業の出資者になっていない等、当該企業との間における通常の銀行取引に影響を及ぼすような立場にないことを前提としております。

## (ウ)内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、各種委員会における検討・決定事項は取締役会へ付議され、社外取締役および社外監査役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、社外監査役は、監査役会の一員として当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人の業務執行社員（公認会計士3名）と定期的な会合を行っております。

また、当行では、社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が議案の事前説明を行うとともに、行内通達や内部規程などを閲覧できる環境を整備しております。さらに、社外監査役の監査業務におきましては、監査役の職務の補助をするため配置している監査役スタッフが、監査業務に必要なサポートを行っております。

## 役員の報酬等の内容

## (ア)当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬等

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数（名）	報酬等の総額			
		（百万円）	基本報酬	ストックオプション	賞与
取締役 （社外取締役を除く）	14	339	291	24	24
監査役 （社外監査役を除く）	2	41	38	-	3
社外役員	5	24	22	-	1

- (注)1. 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 上表の員数には、当事業年度中に退任した取締役4名が含まれております。  
3. 株主総会で決議された年間の報酬限度額は、取締役に対する限度額が400百万円、監査役に対する限度額が80百万円となっております。

## (イ)役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬総額は、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。各取締役の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、当行の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづき上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

社外取締役の報酬等は報酬月額と賞与の2つにより構成し、いずれも定められた基準にもとづき取締役会にて決定しております。報酬月額は、その職務に鑑み基本額として固定のものとして定め、賞与につきましては、取締役（社外取締役を除く）と同様の方法により、決定しております。

監査役の報酬等は、報酬月額と賞与の2つで構成しており、各監査役の報酬及び賞与は当行の定める基準に従い、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況  
(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 357銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 202,553百万円

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額（または時価額）が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
株式会社ニコン	5,801,000	12,555	取引関係の維持・強化
エーザイ株式会社	2,484,100	10,618	取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	4,044,000	10,559	取引関係の維持・強化
NKSJホールディングス株式会社	4,497,750	9,296	協力関係の維持・強化
三井不動産株式会社	3,075,000	8,008	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,348,300	6,315	協力関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,684,000	5,963	取引関係の維持・強化
日本化薬株式会社	5,089,000	5,664	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6,400,000	5,093	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	5,090	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,958,000	4,108	取引関係の維持・強化
株式会社アマダ	5,756,000	3,617	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,042,500	3,617	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,200,000	3,545	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	5,029,140	2,739	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	2,733	取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	4,715,900	2,550	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	678,700	2,548	取引関係の維持・強化
タカラスタンダード株式会社	3,240,000	2,309	協力関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	4,180,000	2,268	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	7,357,350	1,826	取引関係の維持・強化
三菱商事株式会社	940,000	1,720	取引関係の維持・強化
株式会社ケーズホールディングス	632,793	1,688	取引関係の維持・強化
住友商事株式会社	1,400,000	1,684	取引関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	3,150,000	1,668	取引関係の維持・強化
日本ハム株式会社	1,101,000	1,666	協力関係の維持・強化
水戸証券株式会社	3,474,000	1,643	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	2,241,000	1,623	取引関係の維持・強化
東武鉄道株式会社	2,918,000	1,578	取引関係の維持・強化
旭硝子株式会社	2,465,000	1,568	取引関係の維持・強化
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,116,500	1,535	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,217	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	525,400	1,180	取引関係の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	1,750,000	1,150	取引関係の維持・強化
東鉄工業株式会社	777,000	1,137	取引関係の維持・強化
株式会社日立製作所	1,975,000	1,078	取引関係の維持・強化
京成電鉄株式会社	1,099,000	1,071	取引関係の維持・強化
株式会社ポイント	248,000	1,023	取引関係の維持・強化
高砂香料工業株式会社	1,950,000	1,006	協力関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	324,000	897	取引関係の維持・強化
富士重工業株式会社	600,000	892	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数（株）	時価額（百万円）	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	840,100	5,250	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	2,420	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	1,673	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	1,484	議決権行使権限
DOWAホールディングス株式会社	1,620,150	1,192	議決権行使権限
京王電鉄株式会社	1,054,000	852	議決権行使権限

(注)特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額（または時価額）を合算しておりません。

(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額(または時価額)が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
NKSJホールディングス株式会社	4,497,750	11,398	協力関係の維持・強化
株式会社ニコン	5,801,000	10,239	取引関係の維持・強化
エーザイ株式会社	2,484,100	9,940	取引関係の維持・強化
三菱地所株式会社	4,044,000	9,835	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	3,075,000	9,521	取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	6,400,000	7,527	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	1,684,000	6,940	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,348,300	6,469	協力関係の維持・強化
日本化薬株式会社	5,089,000	6,357	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	5,019	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,200,000	4,580	取引関係の維持・強化
株式会社アマダ	5,756,000	4,391	取引関係の維持・強化
住友金属鉱山株式会社	2,958,000	3,800	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	678,700	3,786	取引関係の維持・強化
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,042,500	3,584	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	2,730	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	5,029,140	2,593	取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	4,715,900	2,557	協力関係の維持・強化
タカラスタンダード株式会社	3,240,000	2,450	取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	4,180,000	2,310	協力関係の維持・強化
コニカミノルタホールディングス株式会社	2,116,500	2,080	取引関係の維持・強化
三菱重工株式会社	3,150,000	1,887	取引関係の維持・強化
住友商事株式会社	1,400,000	1,841	取引関係の維持・強化
三菱商事株式会社	940,000	1,796	取引関係の維持・強化
日本ハム株式会社	1,101,000	1,763	取引関係の維持・強化
株式会社ケースホールディングス	632,793	1,721	取引関係の維持・強化
富士重工株式会社	600,000	1,627	取引関係の維持・強化
丸紅株式会社	2,241,000	1,587	取引関係の維持・強化
株式会社日立製作所	1,975,000	1,530	取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	3,474,000	1,500	協力関係の維持・強化
東鉄工業株式会社	777,000	1,473	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	525,400	1,465	取引関係の維持・強化
東武鉄道株式会社	2,918,000	1,423	取引関係の維持・強化
旭硝子株式会社	2,465,000	1,398	取引関係の維持・強化
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,343	取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	568,700	1,187	取引関係の維持・強化
江崎グリコ株式会社	875,000	1,173	取引関係の維持・強化
高砂香料工業株式会社	1,950,000	1,170	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	2,935,000	1,162	取引関係の維持・強化
三菱瓦斯化学株式会社	1,750,000	1,072	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	3,678,000	1,037	取引関係の維持・強化
株式会社クレハ	2,047,000	1,003	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	324,000	977	協力関係の維持・強化
DOWAホールディングス株式会社	1,174,950	972	取引関係の維持・強化
京成電鉄株式会社	1,099,000	969	取引関係の維持・強化
第一生命保険株式会社	633,800	938	協力関係の維持・強化
東洋ゴム工業株式会社	1,300,000	934	取引関係の維持・強化
株式会社小森コーポレーション	666,000	867	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	時価額(百万円)	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	840,100	4,954	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	2,118	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	1,803	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	1,762	議決権行使権限
DOWAホールディングス株式会社	1,620,150	1,396	議決権行使権限
三菱電機株式会社	1,000,000	1,162	議決権行使権限

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額(または時価額)を合算しております。



(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	15,152	99	51	6,465
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	17,848	73	-	9,161
非上場株式	-	-	-	-

(エ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものがありません。

(オ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものがありません。

会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。また、監査に関する必要資料は全て提出し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名
 

指定有限責任社員・業務執行社員	麻生 和孝
同	山内 正彦
同	長尾 礎樹
- ・ 監査業務に係る補助者の構成
 

公認会計士	10名、	その他	15名
-------	------	-----	-----

当行定款における定め概要

- ・ 取締役の人数を12名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- ・ 自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定めております。
- ・ 中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。
- ・ 会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	1	79	8
連結子会社	10	0	10	1
計	84	2	89	9

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス態勢に係るレビューであります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス態勢に係るレビュー等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金		318,396		224,661
コールローン及び買入手形		1,829		7,181
買入金銭債権		27,336		14,660
特定取引資産		2,719		3,387
有価証券	1, 7, 14	2,651,398	1, 7, 14	2,760,304
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	5,108,316	2, 3, 4, 5, 6, 8	5,363,389
外国為替	6	1,844	6	2,251
リース債権及びリース投資資産	7	30,906	7	36,081
その他資産	7	55,410	7	47,812
有形固定資産	10, 11	93,839	10, 11	96,121
建物		31,682		33,108
土地	9	55,721	9	55,389
リース資産		3		30
建設仮勘定		711		1,205
その他の有形固定資産		5,721		6,388
無形固定資産		8,958		10,902
ソフトウェア		4,691		6,160
その他の無形固定資産		4,266		4,742
繰延税金資産		2,801		2,245
支払承諾見返		15,731		14,522
貸倒引当金		51,420		46,915
投資損失引当金		35		35
資産の部合計		8,268,033		8,536,571
<b>負債の部</b>				
預金	7	7,344,463	7	7,479,902
譲渡性預金		15,459		10,030
コールマネー及び売渡手形		38,466		71,839
債券貸借取引受入担保金	7	91,283	7	105,996
特定取引負債		160		141
借入金	7, 12	120,245	7, 12	218,248
外国為替		265		353
社債	13	15,000	13	15,000
信託勘定借		26		19
その他負債		82,157		62,790
役員賞与引当金		49		48
退職給付引当金		5,265		-
退職給付に係る負債		-		8,834
役員退職慰労引当金		33		39
睡眠預金払戻損失引当金		1,849		1,993
ポイント引当金		130		127
利息返還損失引当金		6		2
偶発損失引当金		1,519		1,505
特別法上の引当金		1		1
繰延税金負債		15,162		14,352
再評価に係る繰延税金負債	9	11,974	9	11,872
負ののれん		2,133		1,975
支払承諾		15,731		14,522
負債の部合計		7,761,383		8,019,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	286,893	300,506
自己株式	23,299	21,079
株主資本合計	407,281	423,113
その他有価証券評価差額金	87,047	86,445
繰延ヘッジ損益	2,651	2,072
土地再評価差額金	9 12,359	9 12,184
退職給付に係る調整累計額	-	5,656
その他の包括利益累計額合計	96,754	90,900
新株予約権	120	113
少数株主持分	2,493	2,843
純資産の部合計	506,649	516,971
負債及び純資産の部合計	8,268,033	8,536,571

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	150,451	159,179
資金運用収益	98,070	95,180
貸出金利息	72,655	69,594
有価証券利息配当金	24,420	24,854
コールローン利息及び買入手形利息	130	40
預け金利息	484	346
その他の受入利息	379	342
信託報酬	37	25
役務取引等収益	23,912	24,279
特定取引収益	1,089	1,517
その他業務収益	5,956	7,800
その他経常収益	21,385	30,376
償却債権取立益	2,455	2,754
その他の経常収益	18,930	27,621
経常費用	114,497	117,858
資金調達費用	5,227	4,773
預金利息	3,348	2,579
譲渡性預金利息	6	4
コールマネー利息及び売渡手形利息	91	147
債券貸借取引支払利息	207	278
借入金利息	209	265
社債利息	253	254
その他の支払利息	1,109	1,243
役務取引等費用	7,011	7,136
その他業務費用	973	6,215
営業経費	71,176	72,785
その他経常費用	30,108	26,947
貸倒引当金繰入額	6,620	4,045
その他の経常費用	1 23,488	1 22,902
経常利益	35,953	41,320
特別利益	16	6
固定資産処分益	16	6
特別損失	945	1,159
固定資産処分損	636	561
減損損失	2 308	2 597
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前当期純利益	35,024	40,168
法人税、住民税及び事業税	10,861	12,277
法人税等調整額	1,143	2,500
法人税等合計	12,005	14,778
少数株主損益調整前当期純利益	23,018	25,389
少数株主利益	291	347
当期純利益	22,726	25,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	23,018	25,389
その他の包括利益	1 46,888	1 17
その他有価証券評価差額金	46,834	596
繰延ヘッジ損益	53	579
包括利益	69,906	25,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,612	25,019
少数株主に係る包括利益	294	352

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	275,598	24,913	394,371
当期変動額					
剰余金の配当			6,069		6,069
当期純利益			22,726		22,726
自己株式の取得				3,854	3,854
自己株式の処分			5	18	13
自己株式の消却			5,450	5,450	
土地再評価差額金の取崩			93		93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			11,295	1,614	12,909
当期末残高	85,113	58,574	286,893	23,299	407,281

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40,214	2,705	12,452		49,961	81	2,201	446,615
当期変動額								
剰余金の配当								6,069
当期純利益								22,726
自己株式の取得								3,854
自己株式の処分								13
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,832	53	93		46,793	39	291	47,124
当期変動額合計	46,832	53	93		46,793	39	291	60,033
当期末残高	87,047	2,651	12,359		96,754	120	2,493	506,649

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	286,893	23,299	407,281
当期変動額					
剰余金の配当			6,735		6,735
当期純利益			25,042		25,042
自己株式の取得				2,710	2,710
自己株式の処分			24	85	60
自己株式の消却			4,844	4,844	
土地再評価差額金の取崩			174		174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			13,612	2,219	15,832
当期末残高	85,113	58,574	300,506	21,079	423,113

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	87,047	2,651	12,359		96,754	120	2,493	506,649
当期変動額								
剰余金の配当								6,735
当期純利益								25,042
自己株式の取得								2,710
自己株式の処分								60
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								174
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	601	579	174	5,656	5,853	6	350	5,510
当期変動額合計	601	579	174	5,656	5,853	6	350	10,321
当期末残高	86,445	2,072	12,184	5,656	90,900	113	2,843	516,971



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	35,024	40,168
減価償却費	5,334	5,841
減損損失	308	597
負ののれん償却額	158	158
貸倒引当金の増減( )	713	4,504
投資損失引当金の増減額( は減少)	275	-
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	7	5
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	137	144
ポイント引当金の増減額( は減少)	7	2
偶発損失引当金の増減額( は減少)	221	13
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	4	3
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	40	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	606
資金運用収益	104,699	101,539
資金調達費用	5,227	4,773
有価証券関係損益( )	4,314	95
為替差損益( は益)	27,468	23,567
固定資産処分損益( は益)	620	554
特定取引資産の純増( )減	1,056	667
特定取引負債の純増減( )	31	18
リース投資資産の増減額( は増加)	2,412	5,174
貸出金の純増( )減	155,545	255,073
預金の純増減( )	86,606	135,439
譲渡性預金の純増減( )	4,392	5,429
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	20,936	103,003
預け金(現金同等物を除く)の純増( )減	3,729	5,597
コールローン等の純増( )減	7,933	7,324
コールマネー等の純増減( )	20,904	33,373
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	52,394	14,712
外国為替(資産)の純増( )減	86	407
外国為替(負債)の純増減( )	27	88
信託勘定借の純増減( )	9	7
資金運用による収入	104,557	102,620
資金調達による支出	6,969	5,724
その他	1,732	7,559
小計	49,349	32,686
法人税等の支払額	5,370	12,453
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,978	20,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	712,034	794,302
有価証券の売却による収入	319,994	417,373
有価証券の償還による収入	302,033	282,427
有形固定資産の取得による支出	5,486	7,099
有形固定資産の売却による収入	186	154
無形固定資産の取得による支出	2,188	3,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,494	105,198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
配当金の支払額	6,069	6,735
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	3,854	2,710
自己株式の売却による収入	13	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,912	14,386
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	63,402	99,332
現金及び現金同等物の期首残高	373,098	309,695
現金及び現金同等物の期末残高	1 309,695	1 210,363

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社のデリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,748百万円(前連結会計年度末は20,250百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払いに備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金1百万円(前連結会計年度末は1百万円)であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

追加情報

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年5月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(15) 繰延資産の処理方法

当行の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17)リース取引の処理方法

借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるおります。

(19)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによるおります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(20)負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(22)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が8,834百万円計上されております。また、繰延税金資産が3,083百万円増加し、その他の包括利益累計額が5,656百万円減少しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	395百万円	423百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,575百万円	1,694百万円
延滞債権額	116,116百万円	100,471百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	854百万円	944百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	37,139百万円	23,823百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	155,685百万円	126,933百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	26,010百万円	22,859百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	289,879百万円	440,698百万円
計	289,879 "	440,698 "
担保資産に対応する債務		
預金	20,673 "	26,047 "
債券貸借取引受入担保金	91,283 "	105,996 "
借入金	95,940 "	196,996 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	45,946百万円	48,096百万円

連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース期間に係るリース契約債権	575百万円	259百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
先物取引差入証拠金	160百万円	160百万円
保証金・敷金	1,518百万円	1,401百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,496,374百万円	1,552,123百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	942,282百万円	876,495百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	29,364百万円	29,682百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	92,941百万円	90,608百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,432百万円	6,463百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(116百万円)	(46百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,400百万円	5,400百万円

- 13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	16,688百万円	17,704百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸出金償却	5,088百万円	4,000百万円
株式等売却損	1,705百万円	1,458百万円
債権売却損	163百万円	121百万円

- 2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。  
上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	土地（その他の有形固定資産及び土地）	261百万円	土地（その他の有形固定資産及び土地）	424百万円
建物（その他の有形固定資産及び建物）	46百万円	建物	171百万円	
動産（その他の有形固定資産）	0百万円	動産（その他の有形固定資産）	1百万円	

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によってあり、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	75,084		7,146	
組替調整額	3,257		7,820	
税効果調整前	71,826		673	
税効果額	24,991		77	
その他有価証券評価差額金	46,834		596	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	1,129		2,065	
組替調整額	1,047		1,168	
税効果調整前	81		896	
税効果額	27		317	
繰延ヘッジ損益	53		579	
その他の包括利益合計	46,888		17	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
	発行済株式				
普通株式	810,231		11,000	799,231	(注1)
合計	810,231		11,000	799,231	
自己株式					
普通株式	49,370	10,122	11,037	48,455	(注2)
合計	49,370	10,122	11,037	48,455	

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加122千株、自己株式の買付による増加10,000千株。

単元未満株の買増請求による減少15千株、自己株式の消却による減少11,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少22千株。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権					120		
合計						120		



3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,043	4	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	3,025	4	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,378	利益剰余金	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	799,231		10,000	789,231	(注1)
合計	799,231		10,000	789,231	
自己株式					
普通株式	48,455	5,159	10,176	43,438	(注2)
合計	48,455	5,159	10,176	43,438	

(注1)発行済株式数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(注2)自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加159千株、自己株式の買付による増加5,000千株。

単元未満株の買増請求による減少11千株、自己株式の消却による減少10,000千株、ストック・オプションの権利行使による減少164千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権				113		
合計					113		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,378	4.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	3,356	4.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,356	利益剰余金	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金預け金勘定	318,396百万円	224,661百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	8,700 "	14,298 "
現金及び現金同等物	309,695 "	210,363 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	5	3		2
無形固定資産				
合計	5	3		2

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	5	3		1
無形固定資産				
合計	5	3		1

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	1
合計	2	1
リース資産減損勘定の残高		

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	0	0
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	46	53
1年超	279	250
合計	325	303

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	18	4
1年超	4	
合計	22	4

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。また、ヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結子会社が保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び連結子会社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 統合的リスク管理

当行では、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tierを原資にリスクの種類及び部門別に資本を配賦した上で、当行が保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

## 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

## 市場リスクの管理

## ( )金利リスクの管理

当行では、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しております。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

具体的な対応方針は、毎月開催のALM委員会で討議され、取締役会に報告する態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベースポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

## ( )為替リスクの管理

当行では、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

( ) 価格変動リスクの管理

当行では、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

( ) デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成26年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは37,338百万円(前連結会計年度末は36,740百万円)です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成26年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは55,281百万円(前連結会計年度末は112,703百万円)です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成26年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは1百万円(前連結会計年度末は16百万円)となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

流動性リスクの状況については、取締役会及びALM委員会に毎月報告する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	318,396	318,396	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,289	34,544	254
其他有価証券	2,608,405	2,608,405	
(3) 貸出金	5,108,316		
貸倒引当金（*1）	44,986		
	5,063,329	5,141,569	78,239
資産計	8,024,420	8,102,914	78,494
(1) 預金	7,344,463	7,345,331	867
(2) 譲渡性預金	15,459	15,459	
(3) 債券貸借取引受入担保金	91,283	91,283	
(4) 借入金	120,245	120,657	412
負債計	7,571,452	7,572,732	1,280
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	511	511	
ヘッジ会計が適用されているもの	6,692	6,692	
デリバティブ取引計	6,181	6,181	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,661	224,661	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	35,757	35,986	228
其他有価証券	2,715,449	2,715,449	
(3) 貸出金	5,363,389		
貸倒引当金（*1）	41,349		
	5,322,040	5,392,304	70,263
資産計	8,297,909	8,368,401	70,491
(1) 預金	7,479,902	7,480,413	511
(2) 譲渡性預金	10,030	10,030	
(3) 債券貸借取引受入担保金	105,996	105,996	
(4) 借入金	218,248	217,619	629
負債計	7,814,178	7,814,059	118
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	494	494	
ヘッジ会計が適用されているもの	4,827	4,827	
デリバティブ取引計	4,332	4,332	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価格を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	5,330	5,502
投資事業組合出資金(*3)	3,373	3,594
合計	8,704	9,097

(\*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)前連結会計年度において、非上場株式について43百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(\*3)投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	318,396					
有価証券						
満期保有目的の債券	13,205	10,872	10,211			
うち国債	11,000	2,100				
地方債						
社債	2,205	8,772	10,211			
その他有価証券のうち満期があるもの	231,132	489,354	504,541	444,097	471,485	106,321
うち国債	101,000	257,400	342,900	330,300	318,000	
地方債	37,037	146,930	61,308		50,313	
社債	69,166	55,437	36,464	75,408	101,752	33,784
外国債券	21,515	26,526	62,529	38,389		71,207
その他	2,413	3,059	1,338		1,420	1,329
貸出金(*)	3,072,577	697,694	506,993	251,517	219,949	172,021
合計	3,635,310	1,197,920	1,021,745	695,615	691,434	278,342

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1117,692百万円、期間の定めのないもの69,871百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	224,661					
有価証券						
満期保有目的の債券	12,054	12,526	11,174			
うち国債	9,500	4,000				
地方債			50			
社債	2,554	8,526	11,124			
その他の有価証券のうち満期があるもの	248,496	448,986	671,099	598,264	254,480	96,553
うち国債	140,700	260,600	379,200	417,800	125,000	
地方債	60,462	87,123	123,104	15,756	33,305	
社債	31,061	41,583	47,179	129,795	94,257	28,109
外国債券	13,730	58,962	117,780	34,685		68,444
その他	2,542	716	3,835	227	1,917	
貸出金(*)	1,482,505	1,016,357	782,908	443,699	422,683	1,043,050
合計	1,967,717	1,477,871	1,465,182	1,041,964	677,163	1,139,604

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1102,165百万円、期間の定めのないもの70,018百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,616,152	615,630	106,207	2,099	4,372	
譲渡性預金	15,459					
債券貸借取引受入担保金	91,283					
借入金	103,735	11,540	4,970			
合計	6,826,631	627,170	111,177	2,099	4,372	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,772,166	597,972	103,132	2,524	4,106	
譲渡性預金	10,030					
債券貸借取引受入担保金	105,996					
借入金	206,032	9,191	3,025			
合計	7,094,226	607,163	106,157	2,524	4,106	

(\*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

## 1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4百万円	10百万円

## 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29,908	30,177	268
	国債	10,100	10,101	1
	地方債			
	社債	19,808	20,075	267
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	29,908	30,177	268
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,380	4,366	13
	国債	3,000	3,000	0
	地方債			
	社債	1,380	1,366	13
	その他	774	774	0
	外国債券			
	その他	774	774	0
	小計	5,155	5,141	13
	合計	35,063	35,318	254

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	25,947	26,178	230
	国債	4,903	4,904	1
	地方債	49	50	0
	社債	20,994	21,223	228
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	25,947	26,178	230
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	9,810	9,808	2
	国債	8,600	8,600	0
	地方債			
	社債	1,210	1,208	1
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	9,810	9,808	2
	合計	35,757	35,986	228



## 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177,231	108,773	68,457
	債券	1,987,026	1,942,887	44,138
	国債	1,300,188	1,271,840	28,347
	地方債	301,379	295,647	5,731
	社債	385,458	375,398	10,059
	その他	246,783	222,181	24,602
	外国債券	178,010	171,716	6,294
	その他	68,773	50,464	18,308
	小計	2,411,041	2,273,842	137,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,390	17,749	2,358
	債券	103,888	104,159	271
	国債	102,090	102,359	269
	地方債			
	社債	1,798	1,800	1
	その他	89,009	91,708	2,698
	外国債券	57,878	58,479	600
	その他	31,131	33,229	2,098
	小計	208,288	213,617	5,328
合計	2,619,330	2,487,460	131,870	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	195,165	111,070	84,095
	債券	2,004,673	1,969,315	35,357
	国債	1,358,037	1,334,741	23,295
	地方債	277,457	273,611	3,845
	社債	369,178	360,962	8,215
	その他	267,459	251,519	15,940
	外国債券	163,895	160,913	2,982
	その他	103,563	90,606	12,957
	小計	2,467,298	2,331,905	135,393
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,968	15,752	1,783
	債券	73,386	73,449	62
	国債	10,002	10,002	0
	地方債	46,096	46,124	27
	社債	17,287	17,322	34
	その他	169,491	171,574	2,082
	外国債券	139,163	140,591	1,428
	その他	30,328	30,982	654
	小計	256,846	260,776	3,929
合計	2,724,144	2,592,681	131,463	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18,958	1,178	1,705
債券	242,413	3,640	81
国債	222,509	3,296	28
地方債			
社債	19,903	343	52
その他	47,338	1,031	408
外国債券	41,133	237	408
その他	6,204	793	
合計	308,710	5,850	2,195

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	46,144	7,352	1,458
債券	258,419	1,231	2,277
国債	249,416	1,224	1,911
地方債			
社債	9,003	7	365
その他	103,653	5,965	3,937
外国債券	88,562	1,662	3,937
その他	15,091	4,302	0
合計	408,217	14,549	7,673

## 6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,387百万円(うち、株式904百万円、債券483百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

## (金銭の信託関係)

## 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

## 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	132,661
その他有価証券	132,661
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	45,612
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	87,049
( )少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	87,047

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額791百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	131,987
その他有価証券	131,987
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	45,535
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	86,452
( )少数株主持分相当額	7
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	86,445

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額524百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	145,624	23,616	288	288
	受取変動・支払固定	145,624	23,616	49	49
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	キャップ 売建 買建	547 547	340 340	0 0	21 11
	スワップション 売建 買建	44,600 44,600	2,100 2,100	81 81	16 81
	その他 売建 買建				
	合計			238	345

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	153,920	33,626	384	384
	受取変動・支払固定	153,920	33,626	54	54
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	キャップ 売建 買建	340 340	110 110	0 0	9 4
	スワップション 売建 買建	48,783 48,783	4,650 4,650	92 92	22 92
	その他 売建 買建				
	合計			330	450

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	532,930	237,128	272	272
	売建	3,810	51	282	282
	買建	2,507		280	280
	通貨オプション 売建	10,326	2,069	234	16
	買建	10,326	2,069	236	70
	その他 売建				
	買建				
合計				272	357

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	258,937	169,438	163	163
	売建	2,062	351	6	6
	買建	1,110	10	7	7
	通貨オプション 売建	12,733	3,583	270	12
	買建	12,733	3,583	270	113
	その他 売建				
	買建				
合計				164	265

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	434		0	0
	債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合計				0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)  
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	80,000	80,000	4,220
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	9,000 43,862	9,000 38,339	516 2,630
	合計				6,333

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してあります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	90,000	90,000	3,333
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	9,000 38,339	9,000 32,817	367 2,043
	合計				5,008

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載してあります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	31,962		2,416
	為替スワップ その他		20,143		56
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2,472

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	46,084	154	1,153
	為替スワップ その他		47,704		340
為替予約等の振 当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				1,494

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。  
なお、当行においては退職給付信託を設定しております。  
当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しており、また、企業年金基金は共同実施の基金を有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	72,736
年金資産 (B)	58,550
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	14,186
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	13,312
未認識過去勤務債務 (F)	172
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	701
前払年金費用 (H)	4,563
退職給付引当金 (G) - (H)	5,265

- (注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,799
利息費用	1,109
期待運用収益	642
過去勤務債務の費用処理額	98
数理計算上の差異の費用処理額	1,531
退職給付費用	3,895

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率 1.17%
- (2) 期待運用収益率 2.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法  
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数  
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数  
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。  
なお、当行においては退職給付信託を設定しております。  
当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については10社が有しております。企業年金基金は共同実施の基金を有しており、確定給付制度の注記に含めて記載しております。また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	64,418
勤務費用	1,790
利息費用	753
数理計算上の差異の発生額	1,068
退職給付の支払額	3,399
過去勤務費用の発生額	
制度改正に伴う減少額	2,559
退職給付債務の期末残高	62,072

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	50,730
期待運用収益	737
数理計算上の差異の発生額	4,226
事業主からの拠出額	2,153
退職給付の支払額	1,893
制度改正に伴う減少額	2,190
年金資産の期末残高	53,763

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	498
退職給付費用	412
退職給付の支払額	34
制度への拠出額	349
退職給付に係る負債の期末残高	526

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	69,960
年金資産	61,125
	8,834
非積立型制度の退職給付債務	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,834

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	8,834
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,834

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	1,790
利息費用	753
期待運用収益	737
数理計算上の差異の費用処理額	1,082
過去勤務費用の費用処理額	98
簡便法で計算した退職給付費用	412
その他	37
確定給付制度に係る退職給付費用	3,436

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	69
未認識数理計算上の差異	8,670
合計	8,740

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38.1%
株式	40.2%
一般勘定	17.8%
その他	3.9%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が17.6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.27%
長期期待運用収益率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	46百万円	47百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 56,698株	普通株式 41,546株
付与日	平成21年 8月24日	平成21年 8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年 8月25日から平成51年 8月24日まで	平成21年 8月25日から平成51年 8月24日まで

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 79,606株	普通株式 61,881株
付与日	平成22年 7月21日	平成22年 7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成22年 7月22日から平成52年 7月21日まで	平成22年 7月22日から平成52年 7月21日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 78,720株	普通株式 60,999株
付与日	平成23年 7月20日	平成23年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成23年 7月21日から平成53年 7月20日まで	平成23年 7月21日から平成53年 7月20日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 76,174株	普通株式 73,080株
付与日	平成24年7月19日	平成24年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで	平成24年7月20日から平成54年7月19日まで

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 47,254株	普通株式 41,968株
付与日	平成25年7月18日	平成25年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで	平成25年7月19日から平成55年7月18日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株 予約権	第2回新株 予約権	第3回新株 予約権	第4回新株 予約権	第5回新株 予約権	第6回新株 予約権	第7回新株 予約権	第8回新株 予約権
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	37,408	13,776	52,521	28,073	78,720	51,131	76,174	68,730
付与								
失効								
権利確定	13,812	10,496	19,392	19,017	27,200	24,221	26,320	24,360
未確定残	23,596	3,280	33,129	9,056	51,520	26,910	49,854	44,370
権利確定後(株)								
前連結会計年度末								
権利確定	13,812	10,496	19,392	19,017	27,200	24,221	26,320	24,360
権利行使	13,812	10,496	19,392	19,017	27,200	24,221	26,320	24,360
失効								
未行使残								

	第9回新株 予約権	第10回新株 予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	47,254	41,968
失効		
権利確定		
未確定残	47,254	41,968
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株 予約権	第2回新株 予約権	第3回新株 予約権	第4回新株 予約権	第5回新株 予約権	第6回新株 予約権	第7回新株 予約権	第8回新株 予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	499	499	499	499	499	499	499	499
付与日における公正な評価単 価(円)	417	439	297	318	300	321	310	331

	第9回新株 予約権	第10回新株 予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単 価(円)	518	542

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
株価変動性(注) 1	33.56%	27.19%
予想残存期間(注) 2	6年	3年
予想配当(注) 3	8.5円/株	8.5円/株
無リスク利率(注) 4	0.38%	0.14%

(注) 1. 予想残存期間に対応する以下の期間の株価実績に基づき算定しております。

第9回新株予約権 平成19年7月18日～平成25年7月17日

第10回新株予約権 平成22年7月20日～平成25年7月17日

2. 過去に退任した取締役及び執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,243百万円	19,859百万円
退職給付引当金	8,683	
退職給付に係る負債		11,379
有価証券	2,586	1,672
減価償却費	1,848	1,531
賞与引当金	939	946
睡眠預金払戻損失引当金	652	703
その他	8,409	7,726
繰延税金資産小計	44,363	43,973
評価性引当額	4,291	3,727
繰延税金資産合計	40,072	40,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,615	45,535
退職給付信託設定額	5,186	5,186
債権債務消去に伴う貸倒引当金の取崩し	15	11
その他	1,616	1,618
繰延税金負債合計	52,433	52,351
繰延税金資産(負債)の純額	12,360百万円	12,106百万円

#### 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.66%	37.66%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.69
評価性引当金額の減少	2.69	1.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.16	2.00
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28	0.25
その他	1.18	0.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.27%	36.79%

#### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.66%から35.28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は681百万円減少し、「繰延ヘッジ損益」は0百万円、「法人税等調整額」は680百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としてあります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。なお、セグメント間の経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	129,515	15,635	145,151	5,299	150,451	-	150,451
セグメント間の内部経常収益	1,647	721	2,369	4,875	7,244	7,244	-
計	131,163	16,357	147,520	10,175	157,696	7,244	150,451
セグメント利益	31,726	1,222	32,948	2,743	35,692	261	35,953
セグメント資産	8,243,641	46,556	8,290,197	42,411	8,332,608	64,575	8,268,033
セグメント負債	7,746,950	39,363	7,786,314	28,481	7,814,795	53,411	7,761,383
その他の項目							
減価償却費	5,180	66	5,246	257	5,504	170	5,334
資金運用収益	98,209	62	98,272	212	98,484	414	98,070
資金調達費用	5,180	294	5,475	162	5,638	411	5,227
特別利益	16	-	16	-	16	-	16
(固定資産処分益)	16	-	16	-	16	-	16
特別損失	850	-	850	95	945	-	945
(固定資産処分損)	622	-	622	14	636	-	636
(減損損失)	228	-	228	80	308	-	308
税金費用	10,513	502	11,016	993	12,010	4	12,005
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,462	16	7,479	195	7,674	-	7,674

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント経常収益の調整額 7,244百万円には、セグメント間取引消去 7,402百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 64,575百万円には、セグメント間取引消去 53,524百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額 53,411百万円には、セグメント間取引消去 50,523百万円が含まれております。

(4)減価償却費の調整額 170百万円には、連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費169百万円が含まれております。

(5)資金運用収益の調整額 414百万円には、セグメント間の資金貸借利息 407百万円が含まれております。

(6)資金調達費用の調整額 411百万円には、セグメント間の資金貸借利息 408百万円が含まれております。

(7)税金費用の調整額 4百万円には、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正 4百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	136,663	16,503	153,167	6,012	159,179	-	159,179
セグメント間の内部経常収益	1,887	543	2,431	5,277	7,708	7,708	-
計	138,551	17,047	155,598	11,289	166,887	7,708	159,179
セグメント利益	35,837	1,290	37,128	3,845	40,973	346	41,320
セグメント資産	8,509,629	54,636	8,564,265	45,167	8,609,433	72,861	8,536,571
セグメント負債	8,005,924	46,645	8,052,570	29,230	8,081,800	62,199	8,019,600
その他の項目							
減価償却費	5,807	102	5,910	239	6,149	308	5,840
資金運用収益	95,316	62	95,378	186	95,565	384	95,180
資金調達費用	4,715	294	5,010	144	5,154	380	4,773
特別利益	6	-	6	-	6	-	6
(固定資産処分益)	6	-	6	-	6	-	6
特別損失	691	0	691	499	1,191	31	1,159
(固定資産処分損)	522	0	522	39	561	-	561
(減損損失)	169	-	169	459	629	31	597
(金融商品取引責任準備金繰入額)	-	-	-	0	0	-	0
税金費用	13,047	498	13,546	1,236	14,782	3	14,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,455	8	10,464	387	10,851	-	10,851

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント経常収益の調整額 7,708百万円には、セグメント間取引消去 7,866百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額 72,861百万円には、セグメント間取引消去 59,106百万円が含まれております。

(3)セグメント負債の調整額 62,199百万円には、セグメント間取引消去 56,064百万円が含まれております。

(4)減価償却費の調整額 308百万円には、連結上「その他の有形(無形)固定資産」となるリース投資資産にかかわる減価償却費 308百万円が含まれております。

(5)資金運用収益の調整額 384百万円には、セグメント間の資金貸借利息 378百万円が含まれております。

(6)資金調達費用の調整額 380百万円には、セグメント間の資金貸借利息 378百万円が含まれております。

(7)税金費用の調整額 3百万円には、セグメント間の貸倒引当金相殺消去に伴う税効果補正 3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	72,655	30,537	15,635	31,622	150,451

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	69,594	40,457	16,503	32,623	159,179

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	228	-	228	80	308

(注)その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	169	-	169	427	597

(注)その他の金額は、子会社の遊休資産等に係る金額であり、調整額 31百万円が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当期償却額	158	-	158	-	158
当期末残高	2,133	-	2,133	-	2,133

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
(負ののれん)					
当期償却額	158	-	158	-	158
当期末残高	1,975	-	1,975	-	1,975

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	671円35銭	689円21銭
1株当たり当期純利益金額	30円6銭	33円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円5銭	33円51銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	506,649	516,971
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,613	2,956
（うち新株予約権）	百万円	120	113
（うち少数株主持分）	百万円	2,493	2,843
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	504,035	514,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	750,776	745,792

(注) 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	22,726	25,042
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,726	25,042
普通株式の期中平均株式数	千株	755,916	746,908
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	338	320
うち新株予約権	千株	338	320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、7円58銭減少しております。

## (重要な後発事象)

## 1. 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成26年4月8日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月24日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

## (1) 社債の名称

株式会社常陽銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

## (2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

## (3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

## (4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

3億米ドル

## (5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

## (6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

## (7) 社債の払込期日及び発行日

平成26年4月24日

## (8) 償還期限等

平成31年4月24日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要領に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。

(9) 新株予約権に関する事項

新株予約権の総数

3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

新株予約権の割当日

平成26年4月24日

新株予約権の行使期間

平成26年5月9日から平成31年4月10日まで(行使請求受付場所現地時間)

新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額

6.05米ドル(当初)

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要領に一定の定めがある。

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に係ることを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の用途

本新株予約権付社債発行による発行手取金約3億米ドルは、平成26年度の外貨建貸出金に充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

シンガポール証券取引所

2. 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

20,000,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

120億円(上限)

(4) 取得期間

平成26年4月9日から平成26年9月22日

(5) 取得の方法

市場買付

3. 自己株式の消却

当行は、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

20,000,000株

(3) 消却後の発行株式総数

769,231,875株

(4) 消却予定日

平成26年7月18日

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保 普通社債	平成12年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	平成32年5月22日
	第1回期限前償 還条項付無担保 社債(劣後特約 付)	平成24年1月31日	10,000	10,000	1.22	なし	平成34年1月31日
合計			15,000	15,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	120,245	218,248	0.24	
再割引手形				
借入金	120,245	218,248	0.24	平成26年4月～ 平成31年9月
リース債務	3	30	5.06	平成26年4月～ 平成32年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	206,032	6,136	3,055	2,800	225
リース債務(百万円)	4	4	5	4	4

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」における「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末は資産除去債務を計上しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	50,740	86,143	123,907	159,179
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	18,615	22,161	34,805	40,168
四半期(当期)純利益金額(百万円)	12,090	14,225	22,668	25,042
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.12	19.01	30.33	33.52

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.12	2.86	11.31	3.18

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		318,319		224,629
現金		57,669		85,460
預け金		260,649		139,168
コールローン		1,829		7,181
買入金銭債権		27,336		14,660
特定取引資産		2,719		3,387
商品有価証券		2,320		2,914
商品有価証券派生商品		-		0
特定金融派生商品		399		472
有価証券	1, 7	2,644,104	1, 7	2,752,517
国債		1,402,278		1,368,039
地方債		301,379		323,554
社債	12	408,445	12	408,670
株式		203,759		220,402
その他の証券		328,241		431,850
貸出金	2, 3, 4, 5, 8	5,139,973	2, 3, 4, 5, 8	5,399,342
割引手形	6	25,989	6	22,637
手形貸付		333,344		307,050
証書貸付		4,216,270		4,508,618
当座貸越		564,369		561,035
外国為替		1,844		2,251
外国他店預け		1,320		1,704
買入外国為替	6	22	6	223
取立外国為替		501		323
その他資産		34,294		27,212
未決済為替貸		158		61
前払費用		1,183		842
未収収益		8,790		8,177
先物取引差入証拠金		160		160
金融派生商品		2,283		2,036
金融商品等差入担保金		4,312		1,458
その他の資産	7	17,405	7	14,476
有形固定資産	9	86,224	9	88,578
建物		29,110		30,646
土地		50,358		50,316
リース資産		2,845		2,994
建設仮勘定		711		1,193
その他の有形固定資産		3,199		3,427
無形固定資産		9,027		10,833
ソフトウェア		4,456		5,953
リース資産		555		331
その他の無形固定資産		4,014		4,548
前払年金費用		4,563		4,756
支払承諾見返		15,731		14,522
貸倒引当金		45,118		41,362
投資損失引当金		35		35
資産の部合計		8,240,814		8,508,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 7,355,391	7 7,490,926
当座預金	157,636	146,143
普通預金	4,200,174	4,350,601
貯蓄預金	47,016	46,088
通知預金	24,492	23,006
定期預金	2,820,605	2,790,051
その他の預金	105,465	135,035
譲渡性預金	16,559	13,430
コールマネー	38,466	71,839
債券貸借取引受入担保金	7 91,283	7 105,996
特定取引負債	160	141
特定金融派生商品	160	141
借入金	115,340	211,396
借入金	7, 10 115,340	7, 10 211,396
外国為替	265	353
売渡外国為替	226	306
未払外国為替	39	47
社債	11 15,000	11 15,000
信託勘定借	26	19
その他負債	61,712	39,433
未決済為替借	115	203
未払法人税等	7,320	6,756
未払費用	8,095	7,085
前受収益	1,883	2,513
従業員預り金	1,531	1,540
先物取引差金勘定	-	0
金融派生商品	8,704	6,699
リース債務	3,406	3,335
その他の負債	30,655	11,299
役員賞与引当金	49	48
退職給付引当金	4,766	4,325
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	1,993
ポイント引当金	95	99
偶発損失引当金	1,519	1,505
繰延税金負債	16,614	18,893
再評価に係る繰延税金負債	10,976	10,908
支払承諾	15,731	14,522
負債の部合計	7,745,810	8,000,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	280,396	290,841
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	225,079	235,524
固定資産圧縮積立金	364	408
別途積立金	202,432	207,432
繰越利益剰余金	22,282	27,684
自己株式	24,066	21,699
株主資本合計	400,017	412,829
その他有価証券評価差額金	86,988	86,365
繰延ヘッジ損益	2,651	2,072
土地再評価差額金	10,529	10,404
評価・換算差額等合計	94,866	94,697
新株予約権	120	113
純資産の部合計	495,004	507,640
負債及び純資産の部合計	8,240,814	8,508,476

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	131,163	138,551
資金運用収益	98,209	95,316
貸出金利息	72,781	69,718
有価証券利息配当金	24,391	24,827
コールローン利息	130	40
預け金利息	484	346
その他の受入利息	421	383
信託報酬	37	25
役務取引等収益	21,011	21,251
受入為替手数料	6,367	6,294
その他の役務収益	14,644	14,956
特定取引収益	283	412
商品有価証券収益	151	198
特定金融派生商品収益	131	213
その他業務収益	5,956	7,784
外国為替売買益	710	836
国債等債券売却益	4,672	5,600
国債等債券償還益	265	1,053
金融派生商品収益	263	294
その他の業務収益	45	0
その他経常収益	5,664	13,760
償却債権取立益	2,102	2,277
株式等売却益	1,178	8,946
その他の経常収益	2,383	2,536
経常費用	99,437	102,713
資金調達費用	5,180	4,715
預金利息	3,350	2,582
譲渡性預金利息	7	4
コールマネー利息	91	147
債券貸借取引支払利息	207	278
借用金利息	209	265
社債利息	253	254
金利スワップ支払利息	1,016	1,111
その他の支払利息	43	71
役務取引等費用	7,848	8,099
支払為替手数料	1,240	1,242
その他の役務費用	6,608	6,856
その他業務費用	973	6,215
国債等債券売却損	489	6,215
国債等債券償却	483	-
営業経費	70,425	71,909
その他経常費用	15,008	11,774
貸倒引当金繰入額	6,857	4,771
偶発損失引当金繰入額	-	156
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	409	391
ポイント引当金繰入額	75	98
貸出金償却	3,810	3,053
株式等売却損	1,705	1,458
株式等償却	939	5
その他の経常費用	1,208	1,838
経常利益	31,726	35,837



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益	16	6
固定資産処分益	16	6
特別損失	850	691
固定資産処分損	622	522
減損損失	228	169
税引前当期純利益	30,891	35,153
法人税、住民税及び事業税	9,468	11,090
法人税等調整額	1,044	1,990
法人税等合計	10,513	13,081
当期純利益	20,378	22,071

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	252	50	198,432	17,598	271,650	25,881	389,455
当期変動額											
剰余金の配当								6,069	6,069		6,069
当期純利益								20,378	20,378		20,378
固定資産圧縮積立金の積立					116				116		
固定資産圧縮積立金の取崩					3				3		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立											
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						50			50		
別途積立金の積立							4,000	4,000			
自己株式の取得										3,854	3,854
自己株式の処分									5	5	13
自己株式の消却									5,649	5,649	5,649
土地再評価差額金の取崩									93	93	93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計					112	50	4,000	4,684	8,746	1,814	10,561
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	364		202,432	22,282	280,396	24,066	400,017

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	40,141	2,705	10,623	48,058	81	437,596
当期変動額						
剰余金の配当						6,069
当期純利益						20,378
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						3,854
自己株式の処分						13
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,847	53	93	46,807	39	46,846
当期変動額合計	46,847	53	93	46,807	39	57,408
当期末残高	86,988	2,651	10,529	94,866	120	495,004

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金					利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
					固定資産 圧縮 積立金	固定資産 圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	364		202,432	22,282	280,396		24,066	400,017
当期変動額												
剰余金の配当								6,735	6,735			6,735
当期純利益								22,071	22,071			22,071
固定資産圧縮積立金の積立					46				46			
固定資産圧縮積立金の取崩					3				3			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立												
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩												
別途積立金の積立							5,000	5,000				
自己株式の取得											2,710	2,710
自己株式の処分									27	27	88	60
自己株式の消却									4,989	4,989	4,989	
土地再評価差額金の取崩									124	124		124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計					43		5,000	5,401	10,444		2,367	12,812
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	408		207,432	27,684	290,841		21,699	412,829

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	86,988	2,651	10,529	94,866	120	495,004
当期変動額						
剰余金の配当						6,735
当期純利益						22,071
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						2,710
自己株式の処分						60
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	622	579	124	168	6	175
当期変動額合計	622	579	124	168	6	12,636
当期末残高	86,365	2,072	10,404	94,697	113	507,640

## 【注記事項】

## 【重要な会計方針】

## 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

## 2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

## 4 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年~50年

その他 : 3年~20年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## 5 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,137百万円(前事業年度末は18,068百万円)であります。

## (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理

追加情報

(退職給付制度の一部移行)

当行は、平成26年5月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

なお、これによる当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

8 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた4,563百万円は、「前払年金費用」4,563百万円として組み替えております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	6,267百万円	6,267百万円
出資金	395百万円	423百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,502百万円	1,667百万円
延滞債権額	115,650百万円	100,066百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	854百万円	944百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	37,139百万円	23,763百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	155,146百万円	126,443百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	26,010百万円	22,859百万円

## 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	289,879百万円	440,698百万円
計	289,879 "	440,698 "
担保資産に対応する債務		
預金	20,673 "	26,047 "
債券貸借取引受入担保金	91,283 "	105,996 "
借入金	95,940 "	196,996 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	45,946百万円	48,096百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金・敷金	3,269百万円	2,711百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	1,480,941百万円	1,538,309百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	946,836百万円	886,190百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	6,432百万円	6,463百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(116百万円)	(46百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,400百万円	5,400百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	16,688百万円	17,704百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	6,267	6,267
関連会社株式		
合計	6,267	6,267

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,448百万円	17,564百万円
退職給付引当金	8,507	8,111
有価証券	2,537	1,624
減価償却費	1,804	1,497
賞与引当金	865	867
睡眠預金払戻損失引当金	652	703
その他	6,201	5,789
繰延税金資産小計	39,017	36,158
評価性引当額	3,571	3,116
繰延税金資産合計	35,446	33,041
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	45,609	45,512
退職給付信託設定額	5,186	5,186
その他	1,264	1,235
繰延税金負債合計	52,060	51,934
繰延税金資産(負債)の純額	16,614百万円	18,893百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.66%	37.66%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.75
評価性引当金額の減少	3.11	1.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.44	2.27
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.28
その他	1.61	1.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.03%	37.21%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.66%から35.28%となります。この税率変更により、繰延税金資産は617百万円減少し、「繰延ヘッジ損益」は0百万円、「法人税等調整額」は616百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

## 1. 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行

平成26年4月8日開催の取締役会において2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、平成26年4月24日に払込が完了しております。その概要は次のとおりであります。

## (1) 社債の名称

株式会社常陽銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債

## (2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の100.0%(各本社債の額面金額100,000米ドル)

## (3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の102.5%

## (4) 発行価額の総額(払込金額の総額)

3億米ドル

## (5) 社債の利率

本社債には利息は付さない。

## (6) 担保・保証の有無

本社債は、担保又は保証を付さない。

## (7) 社債の払込期日及び発行日

平成26年4月24日

## (8) 償還期限等

平成31年4月24日(償還期限)に本社債の額面金額の100%で償還する。その他、発行要領に一定の場合に繰上償還及び買入消却の定めがある。



(9) 新株予約権に関する事項

新株予約権の総数

3,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100,000米ドルで除した個数の合計数

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式(単元株式数1,000株)とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

新株予約権の割当日

平成26年4月24日

新株予約権の行使期間

平成26年5月9日から平成31年4月10日まで(行使請求受付場所現地時間)

新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額

6.05米ドル(当初)

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

当行が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

発行要領に一定の定めがある。

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由

本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に係ることを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、払込金額等のその他の発行条件により当行が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(10) 調達資金の用途

本新株予約権付社債発行による発行手取金約3億米ドルは、平成26年度の外貨建貸出金に充当する予定である。

(11) 上場金融商品取引所

シンガポール証券取引所

2. 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元の実現を図るため、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得する株式の種類

普通株式

(2) 取得する株式の総数

20,000,000株(上限)

(3) 株式の取得価額の総額

120億円(上限)

(4) 取得期間

平成26年4月9日から平成26年9月22日

(5) 取得の方法

市場買付

3. 自己株式の消却

当行は、平成26年4月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の数

20,000,000株

(3) 消却後の発行株式総数

769,231,875株

(4) 消却予定日

平成26年7月18日

【附属明細表】  
【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	96,247	4,105	1,964	98,389	67,742	2,350	30,646
土地	50,358 [21,506]	190	231 [192]	50,316 [21,313]			50,316
リース資産	5,262	1,173	1,066	5,369	2,374	1,023	2,994
建設仮勘定	711	4,345	3,863	1,193			1,193
その他の有形固定資産	14,786	1,110	1,316 (169)	14,580	11,152	509	3,427
有形固定資産計	167,365	10,925	8,442 (169)	169,848	81,270	3,884	88,578
無形固定資産							
ソフトウェア				17,522	11,569	1,627	5,953
リース資産				1,409	1,078	293	331
その他の無形固定資産				4,738	189	1	4,548
無形固定資産計				23,670	12,836	1,923	10,833
その他							

- (注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。  
3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	17,845	15,721		17,845	15,721
個別貸倒引当金	27,272	25,640	8,527	18,745	25,640
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
役員賞与引当金	49	48	49		48
睡眠預金払戻損失引当金	1,849	391	247		1,993
ポイント引当金	95	98	95		99
偶発損失引当金	1,519	173	170	16	1,505
投資損失引当金	35	35		35	35
計	48,669	42,110	9,091	36,643	45,045

- (注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。  
一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額  
個別貸倒引当金・・・回収及び洗替による取崩額  
偶発損失引当金・・・見積り差額の戻入による取崩額  
投資損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7,320	6,730	7,294		6,756
未払法人税等	5,776	5,383	5,776		5,383
未払事業税	1,544	1,347	1,518		1,373

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、茨城新聞および日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 公告掲載URL <a href="http://www.joyobank.co.jp/">http://www.joyobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	地元特産品を掲載した専用カタログからお好みの特産品を選択。

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第122期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第122期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第123期 第1四半期 第123期 第2四半期 第123期 第3四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成25年8月6日 関東財務局長に提出 平成25年11月25日 関東財務局長に提出 平成26年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	<p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行の決議）の規定に基づく臨時報告書。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書。</p> <p>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議結果）に基づく臨時報告書。</p>		平成26年4月8日 関東財務局長に提出 平成26年6月26日 関東財務局長に提出 平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書	平成26年4月8日提出の臨時報告書（取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行）の訂正報告書。		平成26年4月9日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書			平成25年7月5日 平成25年8月12日 平成25年9月12日 平成26年5月12日 平成26年6月11日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 常陽銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社常陽銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社常陽銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 常陽銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻 生 和 孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。